

上山市議会会議録

第 5 2 0 回定例会

予算特別委員会

(令和 4 年 3 月 7 日)

上山市議会第520回定例会
〔令和4年3月予算特別委員会会議録〕
(第 2 日)

令和4年3月7日(月曜日)

本日の会議に付した事件

議第 8号 令和4年度上山市一般会計予算

出席委員氏名

出席委員(15人)

長	澤	長右衛門	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光 義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要 市	委員	棚	井	裕	一	委員
谷	江	正 照	委員	尾	形	み	ち子	委員
川	口		豊	中	川	と	み子	委員
神	保	光 一	委員	枝	松	直	樹	委員
川	崎	朋 巳	委員	高	橋	義	明	委員
大	沢	芳 朋	委員					

欠席委員(0人)

説明のため出席した者

横	戸	長	兵衛	市	長	尾	形	俊	幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長
富	士	英	樹	市政戦略課長		鈴	木	英	夫	財政課長
前	田	豊	孝	税務課長		佐	藤		毅	市民生活課長
鈴	木	直	美	健康推進課長		鏡		裕	一	福祉課長
齋	藤	智	子	子ども子育て課長		木	村	昌	光	商工課長
安	田	紀	之	観光・ブランド 推進課長		漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長

須 貝 信 亮 建 設 課 長
武 田 浩 会 計 管 理 者
(兼) 会 計 課 長
横 戸 隆 教 育 委 員 会 長
教 育 課 長
塚 原 洋 樹 教 育 委 員 会 長
学 校 教 育 課 長
高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長
ス ポ ー ツ 振 興 課 長
舟 越 信 弘 監 査 委 員 長
事 務 局

横 戸 利 平 上 下 水 道 課 長
黒 田 彰 久 消 防 長
土 屋 光 博 教 育 委 員 会 長
教 育 課 長
大 澤 泰 雄 教 育 委 員 会 長
教 生 涯 学 習 課 長
大 和 啓 監 査 委 員

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之 事 務 局 長
渡 邊 高 範 主 査

鈴 木 淳 一 副 主 幹
齋 藤 理 恵 主 任

午前 10 時 00 分 開 議

開 議

○中川とみ子委員長 おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、令和 4 年度各会計予算 9 件の審査に入ります。

議第 8 号 令和 4 年度上山市一般会計予算

○中川とみ子委員長 初めに、一般会計予算の

審査方法についてお諮りいたします。

最初に、当局の説明を受けた後、令和 4 年度一般会計予算の説明と質疑について、さきに各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の予算については、従来の審査方法のとおり、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議第 8 号令和 4 年度上山市一般会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 命によりまして、議第8号令和4年度上山市一般会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和4年度上山市の一般会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ152億3,000万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものであります。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」によるものであります。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した報酬（会計年度任用職員に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

1款市税につきましては、35億6,000万円を計上するものでありますが、1項市民税に12億4,462万円を、2項固定資産税に18億1,360万円を、3項軽自動車税に1億746万円を、4項市たばこ税に1億4,833万円を、5項入湯税に2,536万円を、6項都市計画税に2億2,020万円を、7項旧法による税に43万円をそれぞれ計上するものであります。

2款地方譲与税につきましては、1億2,818万4,000円を計上するものでありますが、1項地方揮発油譲与税に2,500万円を、2項自動車重量譲与税に8,800万円を、3項森林環境譲与税に1,518万4,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款利子割交付金に200万円を、4款配当割交付金に600万円を、5款株式等譲渡所得割交付金に300万円を、6款法人事業税交付金に3,800万円を、7款地方消費税交付金に7億4,000万円を、次のページを御覧ください、8款ゴルフ場利用税交付金に500万円を、9款環境性能割交付金に900万円を、10款地方特例交付金に1,700万円を計上するものであります。

11款地方交付税につきましては、42億2,000万円を、12款交通安全対策特別交付金に500万円を、13款分担金及び負担金に5,392万9,000円を計上するものでありますが、1項分担金に270万9,000円を、2項負担金に5,122万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、14款使用料及び手数料に1億2,506万5,000円を計上するものでありますが、1項使用料に5,964万2,000円を、2項手数料に2,342万3,000円を、3項証紙収入に4,200万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、15款国庫支出金に17億2,842万3,000円を計上するものでありますが、1項国庫負担金に11億9,800万3,000円を、2項国庫補助金に5億2,433万3,000円を、3項委託金に608万7,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、16款県支出金に9億8,003万3,000円を計上するものでありますが、次のページ、4ページをお開き願います、1項県負担金に5億5,819万1,000円を、2項県補助金に3億4,171万2,000円を、3項委託金に8,013万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、17款財産収入に3,871万2,000円を計上するものでありますが、1項財産運用収入に3,770万2,000円を、2項財産売払収入に101万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、18款寄附金に10億100万円を、19款繰入金に5億9,051万円を計上するものでありますが、1項基金繰入金に5億5,792万円を、2項特別会計繰入金に3,259万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、20款繰越金に1億円を、21款諸収入に12億7,644万4,000円を計上するものでありますが、1項延滞金、加算金及び過料に200万円を、2項市預金利子に50万円を、3項貸付金元利収入に10億3,157万5,000円を、4項受託事業収入に1,2

62万8,000円を、5項雑入に2億2,974万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、22款市債に6億270万円を計上するものであります。

その結果、歳入合計を152億3,000万円とするものであります。

次のページを御覧ください。

歳出について御説明申し上げます。

1款議会費は、1億5,535万7,000円を計上するものであります。

次に、2款総務費は、21億8,981万7,000円を計上するものでありますが、1項総務管理費に17億5,264万8,000円を、2項徴税費に2億1,003万2,000円を、3項戸籍住民基本台帳費に1億3,689万9,000円を、4項選挙費に3,523万6,000円を、5項統計調査費に3,546万円を、6項監査委員費に1,954万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款民生費は、47億4,889万7,000円を計上するものでありますが、1項社会福祉費に27億2,073万7,000円を、2項児童福祉費に17億920万4,000円を、3項生活保護費に3億1,895万6,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、4款衛生費は、15億873万5,000円を計上するものでありますが、1項保健衛生費に8億6,030万9,000円を、2項清掃費に6億4,842万6,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、5款労働費は、4,558万9,000円を計上するものであります。

次に、6款農林水産業費は、5億8,341万6,000円を計上するものでありますが、

1 項農業費に5億2,693万5,000円を、2 項林業費に5,648万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、7 款商工費は、15億4,152万7,000円を計上するものであります。

次のページ、6 ページをお開き願います。

次に、8 款土木費は、11億5,853万円を計上するものでありますが、1 項土木管理費に1,278万3,000円を、2 項道路橋梁費に4億4,887万3,000円を、3 項河川費に1,376万円を、4 項都市計画費に4億9,204万3,000円を、5 項住宅費に1億9,107万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、9 款消防費は、5億863万5,000円を計上するものであります。

次に、10 款教育費は、15億1,195万6,000円を計上するものでありますが、1 項教育総務費に2億969万9,000円を、2 項小学校費に2億4,988万9,000円を、3 項中学校費に1億4,000万8,000円を、4 項学校給食費に3億691万1,000円を、5 項社会教育費に3億1,033万円を、6 項保健体育費に2億9,511万9,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、11 款災害復旧費は、4,104万1,000円を計上するものでありますが、1 項農林水産業施設災害復旧費に500万円を、2 項土木施設災害復旧費に3,604万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、12 款公債費は、12億1,650万円を計上するものであります。

次に、13 款予備費は、2,000万円を計上するものであります。

次のページを御覧ください。

その結果、歳出合計を152億3,000万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明を申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、44 ページ、45 ページをお開き願います。

1 款議会費から御説明申し上げます。

1 項1 目議会費は1億5,535万7,000円で、前年度対比136万8,000円の減であります。

議会運営費では、議会だより発刊費、会議録反訳製本業務及び議会映像配信業務委託料、常任委員会の行政調査費、友好都市議会との交流及び議会報告会に要する経費などを措置するものであります。そのほか、議員報酬等、職員人件費であります。

次に、2 款総務費について御説明申し上げます。

1 項総務管理費1 目一般管理費は6億7,815万9,000円で、前年度対比1,760万5,000円の増であります。人事異動等による職員人件費の増などによるものであります。

総務一般管理費では、各種委員、地区会長等の報酬、庁舎の電話料及び電話交換業務委託料、平和都市推進事業負担金などを措置し、人事管理費では、産業医の配置、職員の健康診断及び健康年齢通知作成業務委託料、職員採用試験、人事給与システム保守等の委託料、会計年度任用職員に要する経費などを措置するものであります。

次のページ、46、47 ページをお開き願います。

職員研修費では、市町村アカデミー等研修機関への派遣研修、庁内研修、健康研修の受講負

担金、職員の自主研修グループへの活動助成金などを措置し、秘書費では、市長、副市長の活動に要する経費のほか、県市長会負担金などを措置し、財政一般管理費では、庁内で使用する消耗品などの購入費、電子複写機の賃借料などのほか、市有施設に存在するPCB廃棄物の処理委託料を措置し、国際交流推進費では、国際理解を推進するための市民講座の開催などに係る経費を措置し、自衛官募集費では、事務経費などを措置するほか、特別職給与等、次のページ、48、49ページをお開き願います、及び職員人件費であります。

2目文書広報費は1,738万7,000円で、前年度対比177万3,000円の減であります。市報の編集業務委託料の減などによるものであります。

文書管理費では、各種法令の追録に係る経費、条例等の例規データベースの更新業務委託料などを措置し、広報広聴費では、市報の発行等に要する経費のほか、SNSを活用した情報発信に要する経費などを措置するものであります。

3目財政管理費は2,326万5,000円で、前年度対比1,462万5,000円の増であります。財務会計システム更新に伴う利用料の増などによるものであり、その他財務諸表等の作成業務委託料などを措置するものであります。

4目会計管理費は589万7,000円で、前年度対比69万8,000円の増であります。出納事務、決算書作成に要する経費、コンビニ収納手数料、指定金融機関派出手数料などを措置するものであります。

5目財産管理費は1億3,200万2,000円で、前年度対比874万6,000円の減であります。財産管理費における工事請負費

の減などによるものであります。

庁舎管理費では、庁舎の維持管理に要する修繕料、委託料、燃料費、光熱水費などの経費を措置し、財産管理費では、市有財産管理に要する保険料、次のページ、50、51ページをお開き願います、施設警備委託料などのほか、シルバー人材センターに賃貸している旧めんごりあ屋根改修工事費並びに旧西郷第二小学校竜沢分校及び旧山元小学校小白府分校の解体工事費を措置するものであります。

車両管理費では、電気軽自動車1台の購入費のほか、市有車の点検及び車検費用、車両のリース料などを措置し、基金積立金では、公共施設の計画的な更新及び解体を進めるため、公共施設等保全整備基金へ3,000万円を積み立てるほか、財政調整基金などの利子分を積み立てるものであります。

6目企画費は7億949万4,000円で、前年度対比3,480万4,000円の増であります。シティプロモーション推進事業費の増などによるものであります。

企画調整管理費では、第7次上山市振興計画の運用管理委託料、国等への要望活動に要する経費などのほか、やまがたAI部運営コンソーシアム負担金、第8次上山市振興計画の策定に係る市民アンケートに要する経費を新たに措置するものであります。

ふるさと納税推進事業費では、ふるさと納税の返礼品や配送に要する経費などのほか、ふるさと納税フェアへの出展等の経費を新たに措置するものであります。公共交通事業費では、市営予約制乗合タクシーと市中心部循環バスの運行業務委託料、路線バス維持に係る補助金を措置し、地域おこし協力隊推進事業費では、地域おこし協力隊6人の活動に要する経費などを措

置するものであります。

次のページ、52、53ページをお開き願います。

移住推進事業費では、お試し居住施設の運用に係る経費、県と連携して、本市へ移住する方に一定の要件により最大100万円を支給する移住支援金のほか、市外の若者が居住誘導区域内の賃貸物件に入居する際の引っ越し補助金を新たに措置するものであります。シティプロモーション推進事業費では、駅前への情報発信拠点の開設及び運営企画等に係る経費、かみのやまファンクラブイベントの開催経費、SNS・雑誌等を活用した広告経費、新たな名物商品等を創出するための経費などを措置し、基金積立金では、ふるさと納税基金の利子分を積み立てるものであります。

7目情報管理費は1億2,057万2,000円で、前年度対比2,525万1,000円の増であります。職員用のパソコン購入経費の増などによるものであります。

コンピュータシステム運用費では、住民情報クラウドシステムなどの保守業務委託料、情報機器のリース料、情報セキュリティ対策に要する経費などのほか、ノート型パソコンの購入やシステム改修に要する経費を増額計上し、光ケーブル管理費では、山元地区の光ファイバー網の維持管理経費を措置するものであります。

8目市民生活対策費は3,058万8,000円で、前年度対比651万5,000円の増であります。防災対策推進費の増などによるものであります。

消費者行政費では、消費生活相談員の配置、研修など相談業務関連経費や消費者トラブル防止のための啓発に係る経費を措置するものであります。

次のページ、54、55ページをお開き願います。

防犯対策費では、防犯灯の電気料、防犯関係団体への補助金などを措置し、防犯施設整備事業費では、防犯灯設置工事費や防犯灯更新への助成金、防犯灯のメンテナンス付きリース料などを措置するものであります。

防災対策推進費では、蔵王山火山防災協議会負担金、防災行政無線負担金、地域防災力強化支援事業費補助金などのほか、Jアラート自動起動装置の更新、避難情報等の変更に伴う防災ファイルの更新に要する経費を新たに措置し、市民農園開設費では、市民農園開設に要する経費を措置し、新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）では、マスク、消毒液等の購入費を措置するものであります。

9目交通安全対策費は3,528万4,000円で、前年度対比34万円の増であります。

交通安全対策費では、交通安全専門指導員の報酬や交通指導員の報償費、道路照明灯の電気料、駐輪場の土地借上料などを措置し、交通安全整備事業費では、道路反射鏡等の修繕費、備品購入費を措置するほか、職員人件費であります。

次のページ、56、57ページをお開き願います。

次に、2項徴税费であります。1目税務総務費は1億5,431万7,000円で、前年度対比226万円の増であります。

税務総務費では、公図の更新、作成等の業務委託料などを措置し、市税還付金では、市民税などの還付金を措置するほか、職員人件費であります。

2目賦課徴収費は5,571万5,000円で、前年度対比2,066万6,000円の増

であります。家屋評価システム並びに土地制限図及び土地評価システムの導入費や令和6年度評価替えに向けての不動産鑑定業務委託料などの増によるものであり、その他、滞納整理システムの借上料などを措置するものであります。

次に、3項戸籍住民基本台帳費であります。1目戸籍住民基本台帳費は1億3,689万9,000円で、前年度対比5,479万5,000円の増であります。コンビニエンスストア等から各種証明書の取得を可能とするシステム導入費の増などによるものであります。

戸籍住民基本台帳事務費では、次のページ、58、59ページをお開き願います。住基ネットシステム等のリース料、保守委託料、窓口での謄本抄本・諸証明発行に係る経費、個人番号通知書・個人番号カード関連事務委任交付金などを措置するとともに、住民票等のコンビニ交付システム構築業務、戸籍情報連携システム構築業務の委託料を新たに措置するほか、職員人件費であります。

次に、4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は933万6,000円で、前年度対比37万5,000円の減であります。委員会運営費で、委員の報酬など委員会運営に要する経費のほか、職員人件費であります。

2目選挙啓発費は20万円で、前年度と同額であります。選挙啓発活動に要する経費であります。

3目選挙執行費は2,570万円で、前年度対比570万円の増であります。参議院議員通常選挙費及び県議会議員選挙費を措置するものであります。

次のページ、60、61ページをお開き願います。

次に、5項統計調査費であります。1目統

計調査総務費は1,151万7,000円で、前年度対比16万2,000円の減であります。統計調査総務費で統計調査員確保に要する経費のほか、職員人件費であります。

2目統計調査費は117万8,000円で、前年度対比79万9,000円の減であります。住宅・土地統計調査及び就業構造基本調査に要する経費などを措置するものであります。

3目地籍調査費は2,276万5,000円で、前年度対比1,360万円の増であります。新たに新町一丁目、御井戸丁、湯町、軽井沢一丁目、軽井沢二丁目、元城内及び鶴脛町の各一部区域を対象とした調査業務委託料などを措置するものであります。

次のページ、62、63ページをお開き願います。

次に、6項監査委員費であります。1目監査委員費は1,954万2,000円で、前年度対比35万3,000円の減であります。監査委員費では、監査に要する経費を措置し、監査委員給与等では、監査委員報酬を措置するほか、職員人件費であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願います。

○中川とみ子委員長 これより1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 57ページの戸籍住民基本台帳事務費についてお尋ねします。

コンビニで各種証明書が取得できるシステム構築ということで、個人番号カードを利用してコンビニ交付サービス事業4,600万円ということですが、個人番号のひもづけに当たっては、既に一部のコンビニを中心に展開されているようなのですけれども、今回計上された

コンビニ交付サービス事業というのは、全てのコンビニで利用できるのか、それともやっぱり限定したコンビニで利用できるのか、まずお示してください。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 令和4年度からシステムの構築をいたしますコンビニ交付事業につきましては、交付の窓口となるコンビニエンスストアにつきましては、全国の約5万5,000店舗のコンビニエンスストアで、特にコンビニエンスストアの店舗の縛りというものはないものでございます。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 分かりました。

あと個人番号カードの普及についてなんですけれども、本市の普及率は3割未満ということで非常に低い数字になっています。やはり個人情報の漏えいの不安が大きいのだと考えますけれども、個人番号を持っていなくても、カードを取得してなくても、この事業が利用されるようにすべきだと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 令和4年2月20日現在のマイナンバーカードの交付率を申し上げます。交付率が30.99%ということになっております。コンビニ交付の大前提が、マイナンバーカードを取得して、そのカードを利用したの交付事業ということになりますので御理解いただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 私もコンビニ交付の部分でまずお聞きしたいと思います。

コンビニ交付の利用の年間の見込み数ですと

か、あと導入後2年目以降の年間のランニングコストというのはどれぐらいかかるものなのか。

あとは導入後、この導入によって本市窓口の職員の負担の軽減は図られるのか。これに関しましては、コンビニ交付の現場では様々なトラブルの事例があり、そのときに、例えば、コンビニの現場から市の窓口で電話がかかってくるなどして電話対応などで逆に人が取られるのではないかとか、かえて新たな仕組みの対応にデメリットのほうが多くなるのではないかという懸念が私はあるんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 令和2年度の窓口でのコンビニ交付に該当する証明書の発行件数でございすけれども、住民票、印鑑証明、あと課税証明の一部ということで交付件数が約2万6,000件ほどになっております。

近隣の既にコンビニ交付事業を開始している市町村等では、約5%がコンビニ交付のほうに移行しているということですので、上山市も、来年度以降からそういった約5%程度のものからコンビニ交付のほうに移行していくのではないかと考えております。

交付に当たってのいろいろなリスクということでございますけれども、コンビニの窓口のほうとの十分な情報共有の体制なども検討しながら、トラブル対処のほうに当たっていきいたいと考えております。

あとランニングコストということでございますけれども、J-LISへの負担金とあとメンテナンス等に係る費用を合計いたしますと、約月額62万円ほどかかってくるものと予定をしているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 この部分、市民の方にいろいろ予算額と得られるメリット等、お話聞いたところ、何だかあんまり私たち使わないかもしれないと、これは市民の声として上げさせていただきます。

山形市や酒田市は平成28年に取り組み、天童市や長井市では平成30年、本市に先駆けて4年前頃から取組をしているんですけれども、上山市は取組が遅いということが言えるのではないのでしょうか。もっとこれに早く取り組むことで、市民利便性の向上やマイナンバーの普及にも役立つのではなかったのかと思うんです。今、取り組むのであれば、マイナンバーの保持者の数がもっと増えてからでもいいのではないかなと思うんですけれども、市長、この辺の事業着手の遅れの積み重ねなんかが総括質疑でお聞きした天童との差の一因なのかなと思うところもあります、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 天童との差がそれでできたかという、私もそこまで考えたことございませんでしたけれども、この間の総括質疑でも天童との差ということを言われたので、ただ、それについては、現時点じゃなくてもっと以前の時期、昭和の時代、いわゆる昭和50年代、そのときに遡ってみると少し分かってくるような気がいたしますが、一つひとつのことで市町村の差が出てしまうということはあるかもしれませんが、でも、じゃあそれがキーポイントかという、そうではないのではないかなと感じております。

マイナンバーカードですけれども、やはり取得率が少ないというのは現実にあります、上山市。ですから、これは今回の制度のように必要性というんですか必需性というんですか、それ

とうまく組み合わせていかないとなかなか普及率が高まらないという部分があると思いますので、時代はそういう流れになっておりますので、やはり市民の皆さんから理解をいただいて、そういう方向に進めていくべきであると考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 天童と長井などでは4年前からやって、本市は令和5年の3月から開始ですが、実質5年ぐらい遅くなるわけです。なので、なるべく事業に関しては新しい目で見ていただきたいと思います。

また、コンビニ交付で1か月62万円だということですが、これでしたら窓口の人に人を配したほうがより市民生活に直結したサービスが提供できるんじゃないか、何人か大変な窓口には張りつけたほうがコンビニ交付を進めるよりもより市民生活の向上が進むと思います。

なぜそう思いますかという、市民生活課長、お電話しても結構不在のときが多くて、何回か今回もお電話してもやっぱり忙しくて、いらっしやらないと。あとは電話でもコールしたときから取るまで長いと。というのは、これはかなり忙しいんだろうと、窓口は。その部分であれば、マイナンバーを持っている方のみのサービスの向上よりは、より一般的に多くの方に対するサービスの向上として、月額62万円は人件費に加配したほうがよりよいサービスになる市役所になると思います。

この部分、やはり本市において、地域おこし協力隊が任期終わった後に身の振り方もいろいろ皆さん考えていらっしやるようです。そういったせつかく本市と縁ができた方を、市長が施政で述べた共創という共に創り上げる、協力して創り上げるというような言葉の理念の下、ま

ずは、今いる地域おこし協力隊員なんかともしっかりやり取りをしながら、私、人的加配を増やしたほうがいいと思うんですけれども、その分に関してはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは市役所の在り方にもつながると思うんです。人口減少の中での市役所職員の人数というものは、やはりある面においては正比例も必要です。

あともう一つは、やはり60万円とか言われますけれども、じゃあ職員雇うと1年どうなるんだということも考えなければならないし、あとはやはり皆さん方が、後で課長から説明させますけれども、大分コンビニ利用が増えてきているんです。もう生活そのものがコンビニというような状況にもなってきておりますので、やはり我々市役所の考え方といいましょうか、そればかりじゃなくて市民が今どういう方向に考えているのかということ、あるいはこれからのいわゆるデジタル化ということも考えたならば、やはりそういった人材を増やすというよりは、そういったいわゆるITといいましょうか、そういうものを活用した制度設計をしていくということが方向性としてはいいのではないかと考えております。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 補足をさせていただきます。

コンビニ交付事業、市民に対する大きなサービスの提供の仕方ということで、市長からもありましたとおり、デジタル化ですとか、あるいは市外にいらっしゃる方への戸籍の交付などもコンビニの店頭で可能になるとか、あるいは交付を受けられる時間もコンビニ交付の場合ですと朝6時半から夜11時まで、キオスク端末で

マイナンバーカードを使って交付を受けられるということがございますので、市民に対するサービス提供ということで大きなメリットがあると感じております。

なお、窓口での職員対応につきましては、より丁寧、迅速な対応を今後も心がけてまいりたいと考えているところです。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 市長のおっしゃることも十分分かります。ICTですとかデジタル化は不可避でございます。

しかし、私が言いたいのは、コンビニ交付の場合ですと、パスワード間違うともうロックかかってしまうけれども、そのコンビニの中でそれに対応できる人が誰もいないとか、そういったトラブルに対して、やはりまだまだ難しい部分があるのであれば、月額62万円というのはやはり大きな金額だと私、市長、思います。62万円という大変大きい支出が毎月出ていくわけです。この分に関しては、人を配するなどにより市民生活の向上を図ると、重ねてお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 方向性はそちらの方向でまいりたいと考えています。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 次に、オウンドメディアの部分でお聞きしたいと思います。

自治体がSNSを活用する効果的な事例は、インターネットなどにも様々ございます。例えば、ワーケーションでの日々の情報をSNSにアップするなど、そういったところで自治体と企業の取組が注目を集めるなどもございます。そのようなSNSと自治体や企業の親和性は、大変将来性があるものと私も考えております。

しかし、以前、本市ではコワーキングスペース等の設置は考えていないということの答弁もございました。これからSNSでそういったいろいろな方を呼び込むときに、コワーキングスペースの設置を考えていないというのは、事業の将来性に対して整合性などにちょっと懸念はないのかなと思うんですけれども、その部分いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 このたび設立します事業なんですけれども、コワーキングスペース等の活用については、開始当初については考えておりませんが、もろもろ利点、利便性等を考慮していく中で、そういった活用方法等が考えられる可能性はあると思っております。

ですが、現時点では、当初からそれを目指すものではないということでございます。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 将来につながる取組として、ぜひ頭に入れていただきたいと思います。

次に、オウンドメディアを開設して得られる成果が、やはりある程度成果目標が明確にないとははいけないのではないかなと思うんです。例えば、このメディアの開設によってふるさと納税はどれぐらい増加が見込めるのか、またファンクラブの会員数の獲得はどれぐらい見込めるのか、可能であればそういった目標数値などをお示しください。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 まず、今回の事業は、オウンドメディアの創設ということでございますけれども、地域の共創型情報発

信基地をつくりまして、市とそれから各種団体や事業者様、市民と共に上山の魅力を発信していく活動という意味でございます。

ですので、駅前のスペースに魅力を発信していくための収録スタジオのような発信基地を設けますけれども、それらを活用することによって、経済的なメリットでいいますと議員がおっしゃるとおり、ふるさと納税等の増額といったことにつながるのではないかなというのは一つのメリットと考えておりますけれども、最も目指したいところというのは、上山そのものの認知を獲得して、これはいわゆるマーケティングの言葉でいいますと認知獲得、それから好意醸成といったような言葉がございますけれども、上山そのもののブランド力、ブランドイメージを向上することが第一の目的であります。選ばれるまちになるために、興味を持つ者が増え、来訪者が増え、好意を感じていただく、このことにより経済効果が出てくるものと考えております。

また、市内の事業者が自らPRする手法を学び、スキルアップすることになります。これは、この拠点を利用して市内の事業者様がPRする、そういうような機会を設けたいと思っております。それによって発信力がアップするといったようなことをもう一つの目的としておりまして、そういったメリットがあると思っております。

それから、数値的なところでいいますと、今、かみのやまファンクラブ2、700名ほどになっております。こういった活動を通じましてさらなる増を図っていききたいと、それによりまして愛されるまち、選ばれるまちというふうにつながっていくと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、新規事業、大変大型予算でございますので、ふるさと納税やファンクラブの各種に数値目標なども鋭意今後押さえていただいて、頑張っていただきたいと思います。

次に、ちょっと戻りまして車両管理費に電気自動車のほうが出てまいりました。最近、特に注目されておりますのがV2HとかV2Xという考え方による電気自動車の活用です。今回、導入する電気自動車はこのV2HやV2Xのようなものに対応が可能な電気自動車か、お示してください。

○中川とみ子委員長 財政課長。

○鈴木英夫財政課長 今回、導入する軽自動車、貨物自動車につきましても、充電機能というのがございまして、車が100%充電したという場合には大体1,500ワットのものを6時間くらい使えるような、そういう充電をしたものを使えるというような機能もございます。今後ともそういった機能がついているものについて着目しながら導入していきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 大体どんな車かイメージが湧きました。ぜひ、新たにV2H、V2Xに対応している車が出てきておりますので、また、そのV2H、V2X対応の車ですと補助金の増額がございましたので、その分も検討してよりよい導入をお願いしたいと思います。車が家とつながると、車から家に給電できるという仕組みがありますので、今回、入れる車両にはないということは理解しましたので、そのV2H、V2Xに関しては、より理解を深めて脱炭素に向けていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 6目企画費の移住推進事業費について質問いたします。

前年比150万円、140万円ほどプラスということで増額されておりますけれども、その中で移住支援金、新たな新設、新規ということで75万円ほどの予算を計上されているということでございますけれども、先ほど説明もいただきましたが、市内に引っ越される若者向けということでの説明ということでよろしかったのかどうか、まず1点、確認をさせていただきたいと思います。市内への若者ということでよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 若者向けの移住、若者が移住する場合の上山市に移住をしていただくときの引っ越しの費用の補助金でございます。県外から市内に来る方につきましては、引っ越し費用の2分の1相当で上限が10万円でございます。県内の他の市町村から上山に引っ越しする場合につきましても同じ費用の2分の1ですが、上限が5万円ということでございまして、それぞれ5件程度を見ておりまして75万円ということでございます。

これにつきましては、市内の企業への就職に際しまして、居住の場所につきましては山形市など近隣市に居住する傾向が強いということがございますので、そのために、30歳以下の若者に対しまして市内に移住をしていただく目的として新たに設けた補助金でございます。

○中川とみ子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 大変詳しくありがとうございます。

上山市内の大きな企業に就職が決まった県内のある大学生が近辺にアパートを探しているんですけれども、山形市に希望したいという話が

やはり私の周りでも何件かありまして、当然、上山市内の企業ですので、やはり上山市内に居住をしていただいてそこから通っていただくというような移住に対する施策、非常に大切なことかなと考えます。

そこで、75万円という予算の取り方としておおよそどれぐらいの方を想定されているのか、何人ぐらいの規模を想定されているのかというのは、単純に割れば七、八名とか10名弱とかそういったようなことかと思うんですが、これまでのデータの中でそれぐらいいらっしゃるということなのか、あるいは目標として設定しているものなのか、お示しいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 今回の補助金は、それぞれ県外から上山へ5名程度、県内の市町村から上山への移住というのも同じ5人程度ということで、10名程度を見込んでいるところでございます。

今年度、移住者の実績につきましては、4件で6名の方が上山にいらしておりますので、そういったところを踏まえた中での設定といいますか人数を想定しているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 承知いたしました。それがあから上山に来るという単純な考えにはならないかと思うんですが、ただ、しかしながら、そういった一つひとつの細かいところが整理されて総合的に選ばれるということが大切かと思いますので、今後もそういった形で進めていただければと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 53ページあるいは51ペー

ジです。総務管理費の6目になりますけれども、地域おこし協力隊推進事業費とシティプロモーション推進事業費との兼ね合いでお尋ねをするものです。

最初に、地域おこし協力隊、現在8名と認識しているんですが、これ間違いございませんでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現在の人数、6名かと思います。8名はいらっしゃらないと思います。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 どこからどこまで数えるのかということもあるかと思えますけれども、いわゆるこの予算の項目を見てみますと、結婚支援のほうがなくなるのかなと。

それから、観光支援のほう新しいところには書いていないんですけれども、これはもともとないのか、その辺がちょっと気になったところでありまして、あとはもう一つ、映像担当が更新しないというような内容をお聞きしているわけですが、新しい情報発信拠点のほうで別枠の仕事内容が違うものを募集するのか、映像関係は更新を今後ともしないのか、その辺のことについてお知らせをいただきたいと思えます。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 今現在いらっしゃる地域おこし協力隊の中で、映像記録を担当されている方に関しましては、3年間の任期を終え、今月末で更新せずに終了することになります。

さらに、先ほどありましたオウンドメディアの発信事業に関しまして、今回の記録映像を撮

られていた地域おこし協力隊のいわゆるスペック以上に発信事業等をやっていく、そういった経験ある方といったものを新たに募集したいと考えておりますが、本予算等の兼ね合いでその辺りが決まってくるかと思えますけれども、そのように考えております。新たに募集をしたいと考えております。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 結婚支援を行う地域おこし協力隊員についてお答えいたします。

現在、子ども子育て課に結婚支援事業を行う協力隊員がおりますけれども、令和3年度末で退任の意向が示されておりますので、令和4年度については計上しておりません。新たな隊員の募集は行わなかったところです。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 観光の部門につきましては、令和3年度に予算計上しておりましたけれども、募集してもなかなか応募がないという現状が続いております。今、コロナ禍の中で観光客数の状況等も勘案しまして、このたびの部分については募集を令和4年度には盛り込まないという考えでおります。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 理解いたしました。

観光支援についてはそのとおりで、あとは結婚支援についてはお辞めになると、新たな募集はしないということでございますが、これまで果たしてきた役割に鑑みて、今後の業務をどのように展開していくかという方針について後ほどもう少し聞きたいと思います。

確認になりますが、記録映像のほうは募集しないで発信業務に集中するということでよろしいのかどうか。

○中川とみ子委員長 結婚支援については次の

3款でお願いします。

観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 発信事業に特化したといいますか、記録映像を撮影したり編集したり、それを企画として推進していく人というのは、魅力を発信していくためにかなりスペックの高い方となってくるかと思えますし、これから発信していくといったところに関していいますと、またさらに経験がある方といったようなところを新たに募集したいという意味で、発信に特化するというよりも撮影、編集、それから音響効果等をやった上で発信ができる方を募集したいという意味でございます。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 分かりました。ということは、記録映像も含めた業務ということでお一人募集するというようなことでございます。

今後とも、地域おこし協力隊員の有効な配置による市勢の発展というものを模索していく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 私は、オウンドメディアについて伺います。

課長のほうから期待する効果ということについても説明がありましたけれども、オウンドメディアについては私もいろいろネット上などで調べてみますと、必ずしも効果が表れていないというところが結構多々あるということが指摘されております。

それで、私もさっき課長のほうから説明があったので大体の目的、目標というものも分かったんですけども、本市では広報広聴、いわゆる広報という部分が1つあるわけですね、従

来から。

それと、今回のオウンドメディアで発信していく中で、まずは本市が持っている内容というかコンテンツ、何を指して従来のものに、今持っているコンテンツにプラス新しいものを、どういうものを付け足そうとしているのか。

そして、委託料が3,000万円ですけれども、2年目以降はそれはどうなっていくのか。ここの事業の核となるのが先ほどの地域おこし協力隊だと思います。

そういうことで、まずは今現在、何が足らなくて新たなオウンドメディアのコンテンツに入れ込もうとしているのか、まずその辺から、やっぱり事業の中身が分からなくて議論できないんですよね、予算の審議が。どんなものができるか分からなくて賛成も反対もできないですから、もうちょっと最初のところから出発してください。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 このコンテンツに関していいますと、市政の情報から観光情報、果樹園の情報から特産品情報、それから娯楽スポーツ施設の情報だとかクアオルト活動、それから上山の暮らし情報、それからふるさと納税の返礼品のような情報、こういったものを扱っていきたいと考えております。

じゃあ、どこが違うのかというところがございますけれども、まず情報というものにはいろいろな価値がございます。機能的価値とそれから情緒的価値というものがございまして、現在、上山の持っているいろいろな資源の価値というのは、どちらかというと、全部が全部とは申し上げませんが、機能の優れた点というのを訴求されているようなところが多かったと思

います。

これだけですと単純な情報ということになりますけれども、やはり来訪者に来ていただいてその魅力を楽しんでいただくといったようなもののためには、いわゆる情緒的価値と、つまりこちらに来て、それを楽しんで、あるいは手にしてどのように楽しめるのかと、どういうメリットがあるのかといったような情報に変えていく、これを付加価値をつけると、高付加価値化といいますけれども、情報にそういった価値をつけていくということに関して今回目指していくものでございますし、委託を考えている点でもございます。

全ての情報が機能的価値だけになっているとは申しません。情緒的な価値を持ったものもございまして、そういった付加価値のついた情報に変換して発信していくことにより、市民ももちろんですけれども、観光客の方も含めて来訪につながっていくような情報というものに質的な変化というのをもたらししていきたいと思っています。

それと、やはり量です。もともと発信する量というのがやはり少なかったかと思います。なので、市それから事業者共に協力し合ってその量を増やしていくといったような発信基地と考えております。

令和4年度、このように事業を展開していきまして、まずPDCAサイクルといいますか、その効果がどのようなものになっていくかといったようなものを検証することも大事かと思っております。これまでやったものの結果がどうであったかという検証が十分であったかという点も反省を踏まえまして、それらの効果をはかったところで、来年以降どのように変えていくかといったようなことを考えていくべきかと思

います。

ただ、変えていくというのは、情報を発信し続けるということはぱたっと止めてしまうわけにはいきません。ですので、情報は発信し続けるんですけども、どのような形でそれを続けていくかというのは、その検証をもって判断していくものと考えております。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 概略は分かりましたけれども、細かいところまではまだすんと落ちないという、正直なところ、そういうところですよ。

それで、オウンドメディアは、事業に取り組んでも1か月、2か月では効果が多分出ないんですよ。最低3か月あるいは半年ぐらいかかるかもしれません。そして、何より発信者情報を見てもらわないと駄目なわけですから、ページビューがどれぐらい上がっていくのかとかいう指標もあるかと思いますけれども、私、インターネットラジオというのもこれに付け加えることによって効果が増幅するように思うんですが、そういう計画はここには入っているのでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 今、委員がおっしゃられたインターネットラジオに関しては、当初の予定のSNSの中には入っておりません。ですが、皆さんも御存じのとおり、SNSというのは、長い時間をかけてきて役割だとかターゲットもどんどん変わってきています。もう単純にインスタグラムだとかフェイスブックだとかツイッターとか、媒体の特性、それからそれをよく使っていらっしゃる方の年齢層等も非常に目まぐるしく変わってきておりますので、それらを鑑みながら使っていく媒体を変更

を含めて検討し続けるということは大事なかなと思っております。

ですので、インターネットラジオといったものの媒体について否定するものではございませんけれども、最初、開始時点のときには考えていないというところでございます。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 分かりました。やりながら、走りながら考えるということだと思いますが、これやっぱり課長も不退転の決意でここは臨む新しい分野だと思いますので、ぜひ、しっかり取組をお願いいたします。

それで、もう一つ、オウンドメディアの下に新名物商品等創出事業と300万円ですけれども、この考え方はどういうことでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 市長のほうからも、発信だけではないと、やっぱり魅力を磨かないと意味がないという意見をいただいております。やはり上山には優れた観光資源だけではなく産業の資源等もたくさんございます。それらを磨いていくことは大事だと考えているのと、さらに近隣の都市でよくありますような新しい名産品とか特産品等を開発していくことが交流人口、関係人口の拡大につながっているケースというのもございます。

ですので、これらに着手するという意味で、公募をする形で新しい商品を作っていく事業者を募りまして、それに市が協力をして、商品から販売ルート、それからデザイン等も含めて、そういったことを協力して新たな商品を作っていくといったようなことで予算を計上させていただいているものでございます。

これについては、観光・ブランド推進課、そ

れから商工課と関連するような部署と協力しながら開発に取り組んでいきたいという意味で、予算計上させていただいております。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 これでは最後にいたしますが、先ほど課長のほうから情緒的な発信というか、そういうことがありましたけれども、上山にもかなり個性的で、それでかなりユニークな取組をしている市民もたくさんいるわけです。そういう人に、実際上山に行って現地で会っている話を聞いてみたりとか、まさに情緒に訴えるやり方だと思いますが、ぜひ、上山市民の出番も多くつくっていただくことを要望しておきます。

○中川とみ子委員長 質疑の途中ですが、この際、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、1款議会費、2款総務費についての質疑、発言を許します。神保光一委員。

○神保光一委員 総務費、シティプロモーション推進事業費、オウンドメディア運営企画等業務委託料についてお伺いしたいと思います。

こちらの予算3,000万円の中なんですけれども、こちらの中には、例えば、駅前のところに入るという形だと思うんですが、そちらの、例えば、改装費だとか機材なんかも当然必要になってくると思うんですが、そういったものが入ってこの予算額という形なのかどうか、お示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 そういった基地の整備の費用も含まれております。

○中川とみ子委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 分かりました。

またこちらについて1点お伺いしたいことがあります。かみのやま温泉駅前に開設するというお話ですが、要は施設をかみのやま温泉駅前にあえて開設する意味というか理由というのをお示しいただきたいと思います。駅前であれば、これは私の考えにはなるんですけれども、交流拠点に当然なるようなものにしてほしいなという思いがあるんですけれども、先ほどの説明だとそういった面が弱いのかななんて思いましたので、そこをお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 この発信基地の設置場所については、市内のいろいろな場所を検討しております。その中で、駅前の立地を考えたという点について御説明をさせていただきます。

まず、神保委員がおっしゃられたように、駅利用者の立ち寄りだとかいわゆる活性化といった部分で立地的には非常にいいんじゃないかというようなところを1つ考えました。

それから、観光案内所も近くにあるということで、そちらの連携にも適しているということ、それから市の駅西、駅東の開発計画の中で駅前というのはハブにもなり得るというようなところがありまして、こちらがいいのではないかと考えた次第でございます。

○中川とみ子委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 分かりました。

次に、もう1点、別なところでなんですけれ

ども、総務費の移住推進事業費の移住支援金について1点だけお伺いしたいところがございます。先ほど高橋委員のほうからもあったんですけれども、こちらで大体理解はしたんですが、この周知についてはどういった形でお考えなのかというのをお聞きしたくて、というのは、例えば、上山市内の方であれば市報とかいろいろなもので見れると思うんですけれども、対象の実際使われる方が市外、県外の人になっていて、効率的に使ってもらうには周知方法というのをちょっと考えなきゃいけないのかなと思いますので、そちらについてお示してください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 今、想定をしておりますのは、市内の企業の皆さんに補助の内容をPRさせていただきたいと、市外からの新入社員ですとかそういったところで採用するということが考えられますので、まずは商工課、それから商工関係と連携して情報を出していければなど考えているところです。

なお、ホームページといったところでも、SNSといったものを使いながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 分かりました。細かいところまでありがとうございます。

去年から引き続き、単身世帯の居住地の補助なんていうのも行っていて、今回の引っ越し費用の補助なんていうのも結構すごくありがたいというか面白い政策なのかなと思っています。

そういったところで、上山の企業に勤める方だけでなく、逆に、これからなんですけれども、山形の企業に勤める方が上山市に住むなんていうことも十分できるように思いますので、そういったもっと広いところでこれから考えて

いただければと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 先ほど、戸籍住民基本台帳事務費ということで、コンビニで証明書が取れるというようなことでございましたけれども、附属資料を拝見しますと、コンビニ等というようなことも書かれておりますが、郵便局なんかも入っていらっしゃるんでしょうか。その等について伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 等の部分でございますけれども、コンビニでの交付以外のところといたしますと、市役所の市民生活課窓口におきまして、マイナンバーカードを利用して、従来であれば証明書を発行するのに利用者からお書きいただいた申請書、その申請書を書く必要のないような端末を窓口を設置することを考えております。

また、全国で57店舗の郵便局でキオスク端末が既に導入されておりますので、導入済みの郵便局ではコンビニ交付で交付を受けられます。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 端末がないとなかなかできないというようなことだと思いますけれども、全国を見ますと、郵便局でもできるというようなところもございますので、ぜひ、今後も進めていただきたいなと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 私もしティプロモーションのオウンドメディアのことについてお伺いしたいと思います。

こちらのほう委託料として3,000万円となっております。こちら先ほど枝松委員のほう

からも2年目以降どうなるのかということあったんですけども、毎年3,000万円ほどかかっていくのかということをもう一度お示しいただきたいと思います。

あと、本市の魅力を発信するということは非常に大切な事業だと思います。課長の任期期間というものもあります。非常に大きな事業だと思いますけれども、課長の任期終わった後、どういう引継ぎ等されるのかとか、課長が思い描いているビジョンの計画をしっかりと引き継げるものになっているのかということをお示しいただきたいなと思います。

あと55ページの防犯対策費についてでありますけれども、ヨーク付近と明新館高の付近で、非常に暗くて夜間、自転車に乗っている方と接触しそうなったという情報がありまして、その対策として防犯灯とかの設置とか、実際、私も通ってみたら学校側の明かりがないとちょっと暗いなど、グラウンドとかそっちのあるほうの道路ですか、その対策についてどういふふうにお考えなのかお示してください。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 まず1つ目、2年目以降も同じような費用がかかるのかという点に関してですけれども、2年目以降の予算の点につきましては、現時点で何とも申し上げにくい、できないところではございますけれども、開設の費用の中に先ほどの拠点の整備という部分、初期投資の部分でかかる費用もございまして、そういったものはかなり低い金額にももちろんなと思っておりますけれども、これを継続していくためには、先ほど申し上げたPDCAというか、検証していった何が効果的でどういった費用が削減できて、さらに言え

ば必要なのかといったところを検討して、予算組みをさせていただくことになろうかと思えます。

なぜ、この3,000万円という金額になるのかという点について申し上げますと、これは拠点をつくることが目的ではなく、情報を発信していくのを官民一体となってやっていくといったようなことに主眼がございます。ですので、これらの企画をすること、それから撮影、編集、配信をしていく技術というものは、もちろん市の職員だけでは駄目ですので委託をすることになろうかと思えますけれども、さらに言えば、その効果検証だとか、もう一つ大きなところはこれらを運営する、あるいは発信する技術、手法のレベルをアップさせる、市民の方にも使っていただいて、その技量をアップしていただくという点に費用をかけていく、つまり育成するんです。研修したりワークショップをやったりセミナーやったりというところで、そういった技術をアップしていくことも必要かと思えます。

そして、市全体で民間の事業者の方も市民の方もそういった発信の仕方の技術が上がっていくことで、さらに効果も増していくというところで、そこに係る費用というのも想定しております。

それからオウンドメディアをつくったときに、それそのものも知っていただかなければいけないという部分の費用も入ってきますので、それらのことだとか近隣のメディアに対するPR活動、コミュニケーション活動といったような費用も含めての金額になりますので、多岐にわたると申し上げたほうがいいかと思えますけれども、場所をつくるだけではなく、発信する人を育て、そしてそれらを知っていただくといった費用にこれだけの金額がかかると考えておりま

す。

それらをやることによりまして、私の任期が終了した後も、言及することではないかもしれませんが、そういった人材が育つ、育てるといったのがこの事業のもう一つの目的でもありますので、御理解いただければと思います。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 御質問のあったヨークタウンから明新館高校に向けての防犯灯設置についてでございますけれども、現在、令和4年度に防犯灯の設置する候補、私どものほうでも洗い出しをさせていただいているところでございますけれども、立地的にかなりの人が通行する場所でもありますし高等学校も近いということで、優先順位を高くして候補とさせていただきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 大体の計画というか課長の思いというのは、分かりました。

その中で、課長がいなくなった後も大丈夫なような人材を育てるといふところなんですけれども、予定での開設時期とかそういったものも具体的に分かる目標としているものがあればお示ししていただきたいのと、先ほど神保委員からもあった質問の答弁の中で、観光案内所との連携が必要だということもあったんですけれども、新たに情報発信施設を開設するのは観光案内所の中というのは不可能なのかなというところも、可能であれば、観光案内所内に設置できればもっと事業費も低く済むのかなと思うんですけれども、その辺もお示してください。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 まず、観光案内所の施設の中にできないかという点なん

ですけれども、今回、スタジオ等を設置する際にいろいろなスペースが必要になるんですけれども、現時点ではもちろんテナントがいらっしゃるところ、それからスペースを考えたときにちょっと広さが足りないかなというところがございまして、観光案内所の中に開設するのは非常に厳しいかなというところを検討した次第でございます。

もう一つは、開設する時期の見込みでございます。まず、これは委託する業者様というのを公募型のプロポーザルで考えておりますけれども、そちらの業者様が決まった後に準備を始めるわけですが、あと拠点の整備といったところも考えますと、現時点で想定しているのはグランドオープンを8月の頭といったようなことを想定しておりますが、情報を発信することは準備が整い次第できるようなこととなりますので、プレオープンみたいな形で配信ができるようになればいいかなというのが想定というか希望でございます。

○中川とみ子委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 8月にグランドオープン予定ということで、そこから1年足らずでどれくらいの人材を育成できるのかというのは非常に難しいかもしれないんですけれども、課長の思いをしっかりと引き継いでくれるように努力していただきたいなと思うところであります。

では、先ほどの防犯灯の件に関しては分かりました。今後とも、しっかりと子どもたちや市民の安全のために、優先順位等を鑑みながら計画のほうをよろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 これは人事に関わることで、市長にお伺いいたしますが、先ほどから観

光・ブランド推進課長については、任期、任期というお話がありましたけれども、この事業は非常に上山市にとって将来を担うに当たって非常に大きな事業だと考えております。課長の前任の会社についても非常に優秀な人間だということをお聞きしております。ですから、事業途中でこの事業を引き継いでいくというのは大変惜しい人材だと思っておりますので、ぜひ、本人の希望もあるでしょうけれども、今後とも観光・ブランド推進課を担っていただくような形でもうちょっと延ばしていただけないかという気がしているわけですが、市長はどのようにお考えなのか、まずお聞きします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回は、内閣府の制度を活用して民間からということに来ていただいたわけですが、基本的には2年ということでございます。1つには、その制度があるわけです。2年間という制度がありますので。あともう一つは、従前におられた会社の関係もございまして、ここで延ばしていただきたいとか期限付ですかということは軽々には言えない状況にもありますし、また同時に、この事業が、皆さん大分心配されている面もありますので、その事業が来年の3月までの中でどういうふうな推移を見るのか、その辺なんかを総合的に判断して人事は考えたいと思っています。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 総務費の総務管理費、消費者行政費についてお伺いします。

本年4月からですか、18歳以上のクレジットカードを作成できるということをお聞きしていますけれども、これについてのトラブルについても想定されるということも伺っています。

啓発活動等の予定についてお伺いします。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 新成人向けの啓発につきましては、令和4年度の中で計画をさせてもらっております。新成人で約300人ほどということで見込んでいるところでございます。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 いわゆる高齢者が主になりますけれども、特殊詐欺も、消費者保護、消費者行政については、郵便局、コンビニなどで未然に防げているという成果もあります。

しかしながら、このクレジットカードについては、いわゆる新成人が持っているスマホで一発でできちゃうということもあるわけです。そういった点で、より啓発が必要だと思いますけれども、そういった点で具体的にもしあればお伺いしたいということ。

もう一つ、2つ目になりますけれども、防災対策推進費のハザードマップ作成事業委託料という項目があります。このたび、中山地区等の指定に伴い、ハザードマップを修正するとあります。そして、それとともに防災ファイルの更新ということもあります。ハザードマップについては、全市、市内全域についてのハザードマップの更新なのか、そしてどういった形での提供になるのか、お伺いいたします。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 新成人向けの啓発につきましては、市内高校等と連携を取りながら、物品の配付等で啓発を図るとともに、ホームページ等でも十分啓発を図ってまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 ハザードマップの更新の部分でございますけれども、こちらにつきまし

ては、先ほど委員がおっしゃったとおり、中山地区などを含めた今回新たに土砂災害警戒区域というもので指定を受けたところで変更があったという部分のみを対象としております。ただ、防災のハザードマップそのものが防災ファイルの中に両面でつづられているという関係もありますので、提供につきましては、そこの該当するページの部分を両面印刷したものを市民の方に配布するような形で差し替えをいただくということを考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 まず、消費者行政のほうなんですけれども、市内高校とも連携というのがありました。選挙管理委員会の啓発活動も市内の高校にというのはありますけれども、市内高校のみならず高校生はいるわけです。ですので、消費生活センターだよりでしたっけ、そういったものも含めてしっかり周知というんですか、おうちの人からもしっかり新成人に対して啓発が伝わるような形でぜひお願いしたいと思います。

あとハザードマップについては、これは今お伺いしましたけれども、防災ファイルとの整合性もしっかり考えていらっしゃるということで、ぜひ防災ファイルについて、前回、更新のときに全ページでしたっけ、ビニールの袋に入ってからかなり大がかりな差し替えがありましたけれども、あえてそうではなくて今回ハザードマップの部分と理解してよろしいのか。なぜそういうことを聞くのかというと、全ページをそのたび、そのたびやるとかなり無駄が生じるかと思うので、そういった点の確認だけさせていただければと思います。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 防災ファイルにつきまし

ては、具体的に言いますと、先ほど言った土砂災害警戒区域等の範囲の更新になった部分ということで、ただ両面印刷の関係がありますので、ページ数にしますと14ページ分ということで7枚、その部分が更新となるということでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 企画調整管理費についてお伺いします。

やまがたA I 部運営コンソーシアム負担金に100万円と予算が計上されております。施政方針の中では、これまで支援しておりますとありました。

まず1点目、これまでどのような支援をしていたかが1点。

あと2点目は、やまがたA I 部の活動がちょっと具体的にぴんとこないところがあるので、活動内容について。

3点目については、コンソーシアムに関する負担金を本市が拠出することによるその効果について。

以上、3点についてお伺いいたします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 これまでの支援というのは、金額面での支援はしてきませんでした。活動自体の周知とか、あと企業が、活動に参加されている企業もおられますので、そういった意味合いでの支援をこれまではしてきたところでございます。

あと活動内容でございますけれども、基本的には高校生の部活動のような形でA I 部というのが置かれている高校がございます。その中で、そういったA I 技術の取得とかA I 技術を使った今後の企業への就職等について、要は大学卒

業してから就職する方が多くおられるかと思いますが、そういった企業での受入れ体制のことなどについても、企業訪問することによって理解を深めていくというようなことで、地元に戻帰するような流れをつくるという意味合いも持っています。そういったA Iという新しい技術を活用して企業での新しい分野での就職面の期待という部分もごございますので、そういったことを総合的に活動の中でやられているということでございます。

本市についての効果でございますけれども、本市も当然ながら、市内へ若者の回帰という部分についての対策をしてきているわけですが、これらについてA I部の活動の中で、本市出身の学生の方とか本市以外の方でも本市内の企業のほうに、例えば、就職する等の期待があるかと思っております。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件でございますが、実は明新館高校はA I部がないわけでございますけれども、今、企業の方々、これからものづくり産業が特にそうですが、大変危機感を持って企業が頑張っているという状況にあります。

学校が存在する自治体で応援している自治体も当然あるわけですが、うちはありませんけれども、ただ、子どもたち、高校生が市外の高校に行っている方がたくさんいるわけですから、市内にはないという限定じゃなくて、やっぱり上山市の子どもたちがそういったA I環境を勉強するということについてはこれから大変重要だという判断をさせていただきました、今回、支援をさせていただくことにいたしました。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 市内の高校にないと思ったん

ですがと言おうと思ったんですが、答弁をいただいたので、納得いたしました。

次になんですけれども、まず、令和4年度からデジタル推進係を立ち上げるということで、外部の方からアドバイスをいただくということでございます。その内容について、その外部の方の処遇、例えば、本市予算内に賃金の部分であるとかが措置されているのか等について伺いいたします。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 こちらの外部の方の活用という点でございますけれども、こちら今、観光・ブランド推進課長も来ていただいておりますけれども、内閣府の地方創生人材支援制度のデジタル専門人材派遣制度というものがございまして、それを活用して対応したいということでございます。

なお、身分につきましては、非常勤の特別職という形で係のほうに配属をさせたいと考えているところでございます。

現在、この事業、大変人気となっております、今、具体的な人材についても交渉しているところでございます。

経費につきましては、非常勤特別職でございますので、報酬という形で定めたいというようなことで、具体的な金額については、今現在、調整中ということでございます。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 改めて、令和4年度はこういう形で採用されるということでありましたが、単年度のものなのか、また観光・ブランド推進課の課長のように複数年度にかかるものなのかについて、改めてお示しください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 基本的には、まず令

和4年度については、要は市内の課題にどのような形でデジタル対応していくかということで、デジタルが対応できるような課題がどのようなものに当たるのかといった課題抽出等をしていただく予定でございます。

その後については、実際の導入について令和4年度で計画も立てていくわけですが、そういった導入の手順等についても支援をいただく予定でございますので、複数年という考え方でございます。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 今の件については了解いたしました。よろしくお願いいたします。

あと賦課徴収費について伺います。賦課徴収費について、令和3年度よりも大幅に予算が増額された措置ということで、その内容については先ほど財政課長の説明の中で伺ったところでございます。その中で、滞納整理事務という部分についての予算という部分では、令和3年度と比較してどのようなになっておられるかについてお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 滞納整理システムは、平成28年に最初に導入して、これまで一度システムを切り替えております。

今回につきましても、一定の使用期間を過ぎてシステムの運用業務そのものを見直しながらシステム運用して、滞納額をなるべく減らせるような形で効率的に運用できるような形で今回の運用業務の委託料等を試算して予算化しているものでございます。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 当然、税負担の公平性からも滞納の整理また収納率の向上に関しては努めていただくべきと考えておりますが、収納率の向

上について、令和2年度から令和3年度にかけては向上したと思うんですが、令和4年度の見込み、また収納率向上に関しての具体的数値目標等を考えておられるのかについて、改めてお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 今、委員おっしゃられたように、令和2年度分につきましては大分向上しております。

令和3年度分の見込みとしましては、昨年度に比べて若干やっぱりちょっとコロナの影響等もありまして、かなり分割納付の相談等も増えておりますので、その辺のところ、令和2年度に比べて若干落ちてきているというのが状況です。

令和4年度につきましては、滞納整理システムで、滞納者の状況というのはそれぞれ担当職員が明確に見ることができておりますので、それぞれの確に対応していくということで、目標としては、やっぱり令和3年度ちょっと落ちておりましたので上げていきたいという目標はございます。ただ、やはりちょっとコロナの影響というものが予測できない部分ありますので、ただ目標としては収納率を上げていきたいという思いでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、正午にもなりますので、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、3款民生費について御説明申し上げます。

62、63ページをお開き願ひ、下段を御覧ください。

1項社会福祉費であります、1目社会福祉総務費は3億8,196万8,000円で、前年度対比1,393万2,000円の増であります、灯油購入費等助成事業費を年度当初から計上したことなどによるものであります。

社会福祉総務費では、福祉バスの管理運営経費、福祉大会の開催経費、結婚サポーターへの報償金などのほか、国の制度を活用し、本市に居住する夫婦に住宅賃借料などを助成する結婚新生活支援事業費補助金を措置し、民生委員・児童委員活動費では、民生事業協力員活動費交付金など、民生委員の活動に要する経費を措置するものであります。

社会福祉関係団体助成費では、次のページ、64、65ページをお開き願ひます、社会福祉協議会など社会福祉関係団体への補助金、老人福祉センター寿荘改修工事補助金などを措置し、人権啓発活動事業費では、人権意識の向上、啓発を図るため、小中学校への花の苗・種子などを配布する経費などを措置するものであります。

灯油購入費等助成事業費では、冬期間における低所得世帯等への生活支援策として、灯油の購入費などに対する扶助費を措置し、基金積立金では、長寿社会福祉基金の利子分を積み立てるものであります。

国民健康保険特別会計繰出金では、保険基盤

安定、職員給与、財政安定化支援など、繰り出し基準に基づく繰出金を措置し、ほか職員人件費であります。

2目障がい者福祉費は6億6,845万3,000円で、前年度対比1億2,321万3,000円の増であります、扶助費の実績見込みによるものであります。

障がい者福祉事業費では、扶助費として更生医療給付費、障がい者世帯除雪費助成、福祉タクシー利用料、身体障がい者リフト付タクシーの利用料などを措置し、地域生活支援事業費では、相談支援の運営委託、訪問入浴サービス、成年後見制度の利用支援、日常生活用具給付などに係る扶助費を措置し、障がい福祉サービス給付費では、支援区分審査会の経費、生活介護、自立訓練、就労支援、補装具の交付・修理を支援する障がい福祉サービス給付に係る扶助費などを措置するものであります。

3目高齢者福祉費は13億8,127万9,000円で、前年度対比2,308万2,000円の増であります、山形県後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の増などによるものであります。

高齢者福祉事業費では、次のページ、66、67ページをお開き願ひます、シルバー人材センター運営補助金、敬老事業補助金、老人クラブ活動補助金、養護老人ホーム入所者への扶助費などを措置するものであります。

介護保険利用者負担軽減事業費では、社会福祉法人が実施する低所得者向けの利用者負担軽減に対する補助金を措置し、在宅高齢者支援事業費では、緊急通報システム、移送サービス、紙おむつ支給など、介護保険以外の在宅福祉サービスに係る委託料や扶助費を措置し、後期高齢者医療事業費では、後期高齢者の療養給付費

に係る山形県後期高齢者医療広域連合への負担金などを措置し、常設高齢者サロン運営費では、常設高齢者サロンの運営に要する経費を措置するものであります。

介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、それぞれ繰り出し基準により繰出金を措置し、ほか職員人件費であります。

4目国民年金費は2,152万4,000円で、前年度対比190万円の増であります、職員人件費の増によるものであります。

国民年金事務費では、国民年金に係る事務経費を措置するほか、職員人件費であります。

5目医療給付費は2億4,506万8,000円で、前年度対比1,588万円の増であります、子育て支援医療給付費における扶助費の増などによるものであります。重度心身障がい（児）者医療給付費では、重度心身障がい（児）者への医療給付に係る扶助費などを措置するものであります。

子育て支援医療給付費では、次のページ、68、69ページをお開き願います、新たに高校3年生等までの児童生徒等の医療費の無料化に係る扶助費などを措置し、ひとり親家庭等医療給付費では、母子家庭、父子家庭等における医療費負担に対する扶助費などを措置するものであります。

6目福祉給付費は2,244万5,000円で、前年度対比139万円の増であります、身体障がい者・知的障がい者福祉給付費で、障がい者の生活支援として特別障がい者手当、障がい児福祉手当、重度障がい児手当などの扶助費などを措置するものであります。

次に、2項児童福祉費であります、1目児童福祉総務費は5億1,457万5,000円

で、前年度対比2,227万5,000円の減であります、職員人件費の減などによるものであります。

児童福祉総務費では、病児保育室「ぽかぽか」の運営に対する補助金、子ども子育て会議の開催、保育料の通知などに要する経費を措置し、母子等福祉費では、児童扶養手当、母子家庭、父子家庭等の自立支援に要する経費、高等職業訓練促進給付金などを措置し、家庭児童相談室費では、家庭児童相談員による相談支援活動などに要する経費を措置するものであります。

次のページ、70、71ページをお開き願います。

青少年指導センター費では、青少年の健全育成のため、青少年指導員活動費などを措置し、総合子どもセンター事業費では、総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理料、二日町プラザ管理組合への施設維持管理負担金、ファミリー・サポート・センター利用助成費などを措置し、新たな事業である子ども家庭総合支援拠点事業費では、本来大人が担うようなケア責任を負っている児童・世帯の相談支援を行うため、ヤングケアラーコーディネーターの配置に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目児童措置費は11億8,278万2,000円で、前年度対比1,143万7,000円の減であります、児童手当給付費において対象人数の減による扶助費の減などによるものであります。

保育所等管理運営費では、市立2保育園の管理・運営経費、民間立保育園、認定こども園に対する児童保育事務委託料、施設型給付費などを措置し、保育所等特別保育事業費では、市立保育園での延長保育、民間立保育園、認定こども園での一時預かり、延長保育などに要する経

費、市立保育園でのＩＣＴ化推進事業や届出保育施設等の保育料負担軽減に係る経費などを措置するものであります。

児童館等管理運営費では、中川児童センターの管理、運営に要する経費などを措置し、次のページ、７２、７３ページをお開き願います、放課後児童対策事業費では、市立放課後児童クラブの運営業務委託料、民間立放課後児童クラブへの運営補助金などを措置するものであります。

児童手当給付費では、中学校修了までの児童の養育に対する児童手当支給に係る扶助費などを措置し、障がい児施設給付・医療費では、発達障がい児の放課後等デイサービス、児童発達支援、障がい児相談支援に係る扶助費などを措置するものであります。

３目児童福祉施設費は１，１８４万７，０００円で、前年度対比３１３万３，０００円の減であります。保育園整備事業費の減によるものであります。

児童遊園管理費では、市内３か所の児童遊園の管理費及び遊具の修繕費などを措置し、保育園整備事業費では、市立保育園２園の修繕費などのほか、しらさぎ保育園のテラス屋根改修工事費、みなみ保育園の厨房用エアコン更新工事費を措置し、児童館等整備事業費では、各施設の修繕費のほか、南児童センターの男子トイレ洋式化工事費を措置するものであります。

次に、３項生活保護費であります。１目生活保護総務費は４，５９５万６，０００円で、前年度対比９６６万７，０００円の増であります。生活保護システム更新経費の増などによるものであります。

生活保護総務費では、嘱託医報酬などのほか、次のページ、７４、７５ページをお開き願いま

す。生活保護の面談相談及び就労支援に係る会計年度任用職員の経費並びに生活保護システムの更新経費を新たに措置し、生活困窮者自立支援費では、生活保護受給者以外の生活困窮者に対して、上山市生活自立支援センターを通じて包括的な支援を行う経費などを措置するほか、職員人件費であります。

２目扶助費は２億７，３００万円で、前年度と同額であります。生活保護援護事業費で、生活保護費に係る扶助費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願います。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 まず、６７ページの子育て支援医療給付費についてです。医療費無料化が高校３年生まで対象が拡大されるということで、子育て支援として大変有意義なものとして評価します。

その中身についてちょっとお伺いをしますが、窓口負担を無料化するということで、外来通院の医療保険の範囲を全てカバーするという理解でよろしいでしょうか。保険薬局の薬代も含めて無料化になるという理解でよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 通院、入院に係る費用、全て無料になるものでございます。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 それで、入院した場合の食事代についてなんですけども、一般の場合は、医療保険から外されまして療養費という区分になっているようですけども、１食４６０円の負担になっているようです。ただ、よくよく考えて

みれば、この病院給食というのはやっぱり治療の一環でありまして、例えば、糖尿病で教育入院したといった場合はこの食事療法というのは非常に重要な治療になるわけですが、子どもが入院した場合の食事代についても同様の負担が生じるわけでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 食費につきましては、同様にお子様の場合でも負担がかかるものでございます。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 それで、やっぱり調べてみたら、例えば、日光市では、入院時の食事療養費も無料にしているところもありまして、あるいは東京都内のほとんどの区では、高校3年生までではありませんけども、やっぱり入院時の食事療養費も無料にしているというところも結構ありましたので、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

続きまして、71ページの子ども家庭総合支援拠点事業費400万円計上されていますが、ヤングケアラーコーディネーターを配置して、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーへの対策を行うということですが、ヤングケアラーコーディネーターというものをどこの場所に配置して、どのような人材を配置するのか、そしてどのような活動を展開するのか、お示してください。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 まず、配置の場所でございますけれども、子ども子育て課子育て支援係に配置いたします。

どのような役割を担う方かといいますと、関係機関や民間支援団体と連携しまして、ヤングケアラー、大人が担うようなケア責任を引き受

けている子どもたちですけれども、このような子ども、そして家庭を直接的な支援をする。それに加えて、認知度はなかなか高くないということもありますので、広報や啓発活動をしていくものでございます。

また、どのような資格者と申しますのは、国の補助を活用して配置するものでありますけれども、国の要綱では有資格などについては示されてはおりません。ただ、本市といたしましては、子どもや家庭に寄り添い支援ができる関わり方、受け止め方にスキルを有する方が欲しいということで、臨床心理士、公認心理士のような資格者を考えております。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 最近のニュースでも、児童虐待というのは非常に連日のように報道されますし、やっぱりヤングケアラーというのなかなか我々の目に見えにくい子どもたちだと思います。そうした困っている子どもたちに対して、やっぱりこちらからアウトソーシングして、訪問して、そういう事例をきちんと把握するということが必要になってくると思いますので、その辺も含めてお願いしたいと思います。

次に、73ページの生活保護総務費1,300万円計上されていますけれども、今後、生活保護面接相談員兼被保護者就労支援員の配置ということですが、これまでのケースワーカーとどのように変わってくるのか、まずお示ください。

○中川とみ子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 これまでの生活福祉係には生活保護のケースワーカー2名おりましたけれども、生活保護の対象者は年々増加しております150世帯います。国の基準では、1人当たりケースワーカー80世帯までとあります

のが、なかなか生活保護の開始に時間が費やされておりますので、今回、予算化しております生活保護の就労支援員につきましては、より就労へ結びつく支援を実施していただく。具体的には、職安への同行訪問をして就労に結びつくような支援をしていただく予定であります。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうすると、相談に対応するケースワーカーはまずこれまでどおり2人で、就労支援員をまずほかに強化するというような理解でいいんですか。

○中川とみ子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 大まかにはそのような考えですが、面接ということも役割としてありますので、生活保護の実際に開始まで至らない生活保護の制度についての面談とかを担っていただく役割も考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 3款民生費2項児童福祉費について、総合子どもセンター事業費というように、8,900万円が提示されておりますけれども、総合子どもセンターの場合、めんごりあですけれども、令和4年度で指定管理をどうするのかということが示されておられませんけれども、今後、続けていくとなれば、やはりこの金額もそうでしょうけれども、様々な今までの効果的なことも含めてどういうふうにするのかというようなことも含めてお伺いしたいんです。

それで、この東京ドームへの委託料について、令和5年度、今度、来年度ということになるわけですが、これも含めて更新をするというようなことの運びでどのように移行していくか、お示してください。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 令和4年度に計上しております総合子どもセンターの委託料、指定管理料については、東京ドームとは指定管理期間が5年間ということで、最終年度の5年目の委託料を計上しているものでございます。

その後、令和5年度以降は次期契約ということになりますけれども、こちらについては当初予算に反映しているものではございません。

ただ、考え方といたしまして、これまで4年ほど経過しているわけですが、総合子どもセンター「めんごりあ」は、単に子どもたちの安全・安心な遊び場ということだけではなく、やはり親の交流、そして親への支援の場でもある遊び場であるとともに、子育て支援センターであるという重要な機能がございます。これについては、利用者の方が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる施設と考えておりますので、この機能については、これからも継続していかなければならない必要な施設と考えております。

○中川とみ子委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 当然、子育てするなら上山というようなそちらの面からいっても、このめんごりあは重要な総合子どもセンターとは、私も自覚しておりますけれども、この利用度ですけれども、隣の山形市に、新年度、新しい総合子どもセンターができるというようなことで、今、現状、コロナ禍で上山市民のみというようなこともありましたが、従来、山形市も近隣も全て上山のめんごりあを使用できたというようなこともありますので、本当に近い場所に新しい山形市のセンターができるというようなことがありますので、どういう活用を、結局減少するというようなこの状況で、その辺のと

ころも鑑みて、やはり大事なところだなと思うんです。その辺のところはどういう移行をしていかれるか、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 子どもセンターのめんごりあの利用者については、先ほど委員からありましたように、市のめんごりあの利用者は山形市の方が非常に多いという状況でございました。現在は市民限定にはしておりますけれども、周辺地域からの来場者が非常に多いという状況でございました。

また、山形市の南部のほうにもできる影響は、市の施設にとっては避けられない、来館者の減少があるのかなとは考えております。

ただ、本市のめんごりあについては、まちなかに立地しているという優位性があり、あとは施設の長所を最大限に生かした地域連携などもなされているところですので、周辺施設とは差別化を行いながら魅力的なサービスを展開していけばいいなと思っております。

金額などにつきましては、まだこの時点で申し上げられるものではありませんけれども、指定管理期間の実績と効果について検証をしっかり行った上で、適正価格というものを設定していきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 まちなかにあるメリット、そして屋根のあるメリット、駐車場にそういった効果があるというようなこと、全て差別化というような言葉が出ましたので、ぜひ、そういったところをやっぱり重要に発信していただくというようなことを、ぜひ、今後ともお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 社会福祉総務費の中で、結婚サポート事業についてであります。先ほどの私の発言の中で地域おこし協力隊絡みの質問の続きであります。

今回、任期を残して協力隊員がお辞めになるんだけれども、その代替の募集は行わないということが示されたわけですが、実際行われている事業の中では、非常に協力隊員の推進が役に立っているということでありました。そういう中において、新年度における方針の転換とかあるいは事業内容の変更とか、そういうものに変更があるのかどうかお尋ねをいたします。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 現在、子ども子育て課に配置されている地域おこし協力隊ですけれども、この協力隊員の配置に当たっても、数年来募集を行ってようやくこちらが求める条件にマッチした方を配置した。この方が任期半ばにして退任というのは、私どもとしても非常に残念に思っているところです。

実際に、結婚サポーターと共に活動をしていただいたこれまでの成果としまして、私は3つ考えております。まず、地域おこし協力隊が結婚支援事業に関わったということで、外から目線を取り入れて相談者や若者が求めるニーズに応じたイベント、出会いの場を創出してきたということ。あとイベントの開催などについて、ある程度ノウハウが確立できた、イベントのやり方が確立できた。あとは、このイベントへの参加をきっかけにして相談につなぐことができる仕組みを構築することができたという、この3つが成果だと思っております。

この隊員を配置するのに当たって非常に苦労したという経緯もありまして、募集してすぐに後任が配置できるかということそうではないとい

うところで、現在の結婚サポーターと共に協議を行ったところです。

今後、令和4年度の事業をどうするかというときに、その中で、先ほどのような成果を踏まえまして、本来の結婚サポーターの仲人活動に重きを変更しまして、本来の仲人活動を重視した活動、そしてサポーターが活動しやすい環境を整えるということに特化しようと考えました。これは方向性の転換でございます。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 御説明ありがとうございます。

人口問題の解決のスタートラインを担う事業として、今後とも結婚サポート事業というのは重要性があるものと思います。失われた機能を職員あるいはサポーター自身がカバーしていくというような方針でございますが、今後とも発展を望むものであります。終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 2目児童措置費でございますけれども、児童館等管理運営費、中川児童センターでありますけれども、閉館を1年間延ばしていただいたという経緯がございます。本当に課長には御苦労かけたと思っているところでございますが、今後、運営についてどのようになっていくのかをお示しいただきたいと思えます。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 中川児童センターにつきましては、廃止時期を、当初、こちらのほうでは令和3年度末廃止ということで提案をさせていただいた経緯もございますけれども、1年延期をした経緯がございます。

令和4年度については、利用児童もございしますので、入所決定している児童もおりますので、

運営については支障のないように1年間の運営費を計上しているところでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川口豊委員。

○川口 豊委員 子育て支援医療給付費について伺います。

ようやく高校生まで医療費が無料ということになったんですが、高校生等という表現でこちらに書いてありますけれども、こちらのほうは高校生等というのは、年齢で切るんでしょうか、それとも高校在学という形で理解すればよろしいんでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 この表現につきましては、これまで中学3年生までという表現をしたことに対して高校生等としておりますが、内容的には18歳で線を引くということでございます。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 そうしますと、中学校から高校に上がる上において1年間浪人してしまったという子どもに対しては、高校2年までしか医療費は無料にならないということになりますか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点では、年齢18歳というのがあくまで線引きになるものですので、結果的にはそうなるかと思えます。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 今のところそうでしょうけれども、子育てをする親の立場からいきますと、やはり1年、2年浪人してでも自分の目指す高校に入りたいという子どももいるでしょうから、今後、やはり在学中という形とかということも御検討いただきたいということをお願いして終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 今のものに追加で私も聞きたいことがございまして、高校3年生等までということで18歳ということで承知したところだったんですけども、中学校卒業した後とかで、例えば、もう就労してしまっている18歳以下の子どもたちに関しては、こちらは適用になるのか、ならないのか、お示しいただきたいです。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今回の対象者は国保以外の方も対象になるということで、18歳を先ほど線引きの基準と申し上げたとおり、例えば、就労されている方につきましても、その方を除くことは事務的には非常に困難でありますので、就労されている方も18歳以下であれば対象になります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 報酬の額について伺いたいんですが、先に子ども家庭総合支援拠点事業で、臨床心理士とか有資格者を想定しているのか。報酬が300万円を超えています、308万6,000円と。一方、母子家庭相談員あるいは家庭児童相談員は187万9,000円なんです。もう130万円ぐらい差があります。さらに、生活保護の就労支援員については半分、275万8,000円と、それぞれ別々なんですけども、この違いはどう理解をしたらいいのか。答弁者はどなたになるのか分かりませんが。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 では、私のほうからは、子ども家庭総合支援拠点事業費の中で、ヤングケアラーコーディネーターの報酬などについてお答えいたします。

まず、先ほど申し上げましたように、公認心理士や臨床心理士等の有資格者を獲得したいということもありまして、この資格をお持ちの方については、非常に児童相談所などでも配置を予定しているところが多く、獲得しづらいという面がございます。その中で、本市において重要なポストとして従事する方を配置したいということから、時給にして1,700円を超える金額となりますけれども、この時給で1日7時間から7時間45分、5日働いたときのマックス最大の金額を計上させていただいたものでございます。

○中川とみ子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 私からは生活保護の面接相談員兼被保護者就労支援についてですが、こちらの予算書のほうの275万8,000円の報酬については、会計年度任用職員のほかに、この中に56万円の福祉事務所の嘱託医の報酬が入っています。

会計年度任用職員の報酬につきましては、219万8,000円です。月額18万3,162円ということで、週35時間勤務をしていただくということで設定しているものであります。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 分かりました。もうちょっと上げていただければ希望としてはいいんだと思いますが。

さて、この生活保護についてちょっと伺いますが、生活保護率が上がっていると、担当件数も増えているという説明でした。この上がっているというのは、高齢者がどんどん進んできて国民年金だけでは暮らしていけなくて、結果、保護になるということなのか、コロナをはじめとしたこういった貧困の格差拡大ということがあって、一般家庭においても被保護者になる可

能性が高いという、どういう理由が、かつての生活保護率の3倍ぐらいの今水準になっているかと思いますが、その原因についてお知らせください。

○中川とみ子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 最近の生活保護世帯の増加につきましては、当然ながら、コロナ禍の影響もあります。なかなか離職をすると再就職というのが難しい方が多くなっておりまして、その期間が長ければ長いほど就労に結びつかないという方が多くなっております。あと、これは自立する方が以前に比べて少ないということがあります。

ここを福祉課としては何とか、市としては何とかしなければならぬということで、今回、被保護者の就労支援員を会計年度任用職員に担っていただくという考えです。当然、高齢者の被保護者も増えておりますけれども、就労して自立をしていただくということを重点的に実施して、かつ適正な保護が必要な方に制度を利用していただくという考えで進めていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 分かりました。

それでは、さっきのめんごりあの8,900万円の件なんです、市長、以前、私が何かのここの議場で聞いたときには、来年度からそこは今までとはまた違うように方針を定めていくというようなことをおっしゃったんですが、先ほど、まちなかにあって地の利があると言ったんですけれども、私は別にまちなかにある必要はないと逆に思っています。車で来て車ですぐ帰る、そういう今のスタイルですから、別にまちなかにある必要はないと。体育文化センター以上にお金がかかっているところですし、ここ

はぜひ、山形との兼ね合いもあるでしょうが、抜本的な見直しを要望して終わりたいと思いますが、市長から何かもし、今の時点で申し上げることがないとすれば結構ですが。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 このめんごりあを造ったときについては、やはり以前は正職員もタッチしていたわけでしたけれども、民間委託という事例もありましたし、また天童市なんかもそういう形でやっていたのも事実です。

しかし、5年間契約ですから、これは5年間はやむを得ないわけですが、先ほど尾形委員からもあったように、山形市にも大きい屋内の施設が出るということでございますし、現在、課長の答弁を含めて市外の方が非常に多いということですから、その辺の兼ね合いがどうなるのかということが1つ。

あともう一つ、今、東京ドームさんがやっているやり方について、もっと変わったといいましょうか、変化したやり方でもいいのではないかというお話も承っております。

そういうことを考えて、鑑みながら、基本的には民間ということは考えておりますので、いわゆる値段といいましょうか、契約の仕方だと思いますが、そこを吟味して次の契約等については考えてまいりたいと考えています。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 65ページの灯油購入助成費と、その下の障がい者福祉事業費について伺いますが、まず1点目、灯油購入助成については、福祉課のほうで大分頑張っていただいて交付率も大分上がってきたというようなお話がありますが、ただこれについては、県のほうから半額助成という形で来まして、残りの半額を

市のほうで負担するという形での扶助費だと思いますが、ただ昨今は灯油の上昇率が非常に高く、今の状況だと5,000円で3缶買えないんです。ほかの市町村では5,000円ということだけでなく、プラスアルファをして灯油助成を出しているというような市町村もございますので、これについて、このままの状況で5,000円という形で終わってしまうのか、今後の状況によってプラスアルファをするのか、それをお聞きしたいと思います。まず、1点について。

次に、障がい者の福祉事業費の中で、除雪費については、障がい者の1級、2級のみの方ということに限定しているようでございますが、令和3年度において、障がい者の方に助成をしたのが何件ぐらいあるのか、それに対して4年度は何件ぐらい見込んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 灯油購入費等の助成につきましては、県内で他市においては5,000円プラスで支給したところもあるとは伺っております。上山市の場合は、プラスアルファでの3年度の支給というのは考えていない状況です。

といいますのは、今回のコロナの臨時特別給付金の世帯のうちのほぼ7割については、灯油購入費助成費と同じ世帯が含まれているということもありましたので、今年度については、10万円のコロナ禍における臨時特別給付金で対応をできるのではないかと考えております。

障がい者の除雪の助成でありますけれども、まず重度の障がい者の世帯について支援をするということの考えで行っております。2年度の交付世帯についてはゼロ世帯で、令和3年度についても申請世帯はゼロであります。

○中川とみ子委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 実は、除雪費の中で条件として1級、2級という縛りがありますよね、実は、1級、2級というのは本当の重度の方であって、ただ、その下、要するに肢体不自由の方、例えば、膝関節をやったとか、股関節をやったとか、足が曲がらないとか、膝が動かないとか、そういう方は肢体不自由の中の5級から6級という縛りですよ、今の状況では。そうすると、膝関節あるいは股関節の不自由な方が屋根に上るとかそういうことは、今の状況では非常に厳しいんじゃないかと。

だから、この1級、2級という縛りをもう少し下げた形で障がい者の方にバックアップしてあげるとすると、ゼロという数字ではなくてある程度の方がお願いするという形だと思うんですが、この1級、2級と縛りというものを、今後、このままでやるのか、それとももっと下げて縛りを緩くするのか、その辺のお考えはどうですか。

○中川とみ子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 障がい者の除雪の助成費につきましては、市の身体障がい者の協会とも年数回、打合せ等、協議等、御意見等いただいている状況にもありますので、今までその1、2級以内、3、4、5、6級の方から、除雪費が重度でなくてそれに満たない方でも利用できればなあという意見は現在のところいただいておりますが、今後、そういうふうに制度を拡大した場合、利用する方がいらっしゃるのであれば、制度の変更について検討してまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 その辺が不親切なんです。向こうから来ないと私らは動かないのではなくて、

実際に新庄でもいたでしょう、体が悪くて雪下ろしなくて潰れてしまったと。あの方は足が悪くて除雪できなかった。向こうから来るからするというのではなくて、こっちからどうなんですかと、そういう方はいませんかという手を差し伸べるという優しい心が必要ではないかと思うんです。言わないとしないというのでは、これはやっぱり行政としてはちょっと不親切というか、もっと優しく障がい者あるいは高齢者に対して付き添っていただかないと、言わないからしないでは困るということです。

この辺については、障がい者の方々あるいは高齢者の方々と今後お話をよくしていただいて、どうですかというような投げかけをしていただかないと、優しい行政、年寄りを大切にする行政にはならないと思いますので、その辺についてはしっかりと今後対応していただきたいということで要望をしておきます。よろしく願いします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、4款衛生費について御説明申し上げます。

74、75ページをお開き願ひ、下段を御覧ください。

1項保健衛生費であります、1目保健衛生総務費は2億4,640万3,000円で、前年度対比1,143万1,000円の増であります、母子保健推進費の増などによるもので

あります。

保健対策推進事業費では、健康づくりなどに要する経費や職員人件費を措置し、母子保健推進費では、母子保健コーディネーターの配置、宿泊型産後ケア・乳房ケアなどの経費、特定不妊治療費助成事業や出産支援及び未熟児養育医療に係る給付金などのほか、新たに全ての妊産婦の家事・育児負担を支援するための民間ヘルパー派遣に係る経費や母子保健アプリ導入経費を措置するとともに、乳幼児健康診査の充実として屈折検査機器の導入経費を措置するものであります。

次のページ、76、77ページをお開き願ひます。

診療所運営費では、山元診療所の管理・運営に要する経費を措置し、救急医療対策費では、在宅当番医、平日夜間急病診療などの経費のほか、医療法人みゆき会に対する公的病院等運営費補助金を措置し、地域精神保健事業費では、医師による心の健康相談、弁護士による相談会、地域ゲートキーパー研修会、相談会や講演会などに要する経費を措置するものであります。

小規模水道施設管理費では、3か所の飲料水供給施設の維持管理経費を措置し、水道事業会計負担金では、旧小倉簡易水道事業から引き継いだ事業に係る負担金を措置するほか、職員人件費であります。

2目予防費は4億3,409万円で、前年度対比2億8,322万3,000円の増であります、新型コロナワクチン接種事業費の皆増などによるものであります。

予防事業費では、次のページ、78、79ページをお開き願ひます、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、ジフテリアなど4種混合、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの各種

予防接種、成人風しん抗体検査及び予防接種の無料化、ロタウイルス定期予防接種に要する経費などのほか、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成について、対象者を小学2年生までとしていたものを中学3年生まで拡充するとともに、子宮頸がんワクチンについて、積極的な接種勧奨が再開されることに伴い、必要な経費を計上するものであります。

新型コロナワクチン接種事業費では、3回目のワクチン接種に係る医師、看護師への報償金、集団接種の運営やコールセンター業務の委託料などを措置するものであります。

3目保健衛生施設費は272万8,000円で、前年度対比166万6,000円の減であります。保健センター管理費で、施設の維持管理に要する経費を措置するものであります。

4目環境衛生費は9,840万4,000円で、前年度対比662万1,000円の増であります。二酸化炭素排出抑制対策事業費の増などによるものであります。

環境衛生費では、ごみ集積所整備や生ごみ処理容器購入への補助、地区衛生組合活動支援、自動車騒音常時監視事業、温暖化対策地域協議会などの経費を措置し、リサイクル推進事業費では、家庭系ごみの有料袋の製造、保管・配送等の委託料、有料袋の取扱手数料、資源回収の奨励金などを措置するものであります。

新たな事業である二酸化炭素排出抑制対策事業費では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本市の再生可能エネルギーや将来のエネルギー消費量などを調査する再生可能エネルギー導入可能性調査委託料を措置するものであります。

次のページ、80、81ページをお開き願います。

環境衛生施設管理費では、公衆便所の維持管理に要する経費などを措置し、斎場管理費では、斎場管理業務委託料などを措置し、斎場整備事業費では、火葬炉の修繕に係る経費などを措置するものであります。

浄化槽設置整備事業費では、浄化槽設置整備事業補助金を措置し、浄化槽事業特別会計繰出金では、繰り出し基準などにに基づき繰出金を措置するものであります。

5目健康増進事業費は6,434万8,000円で、前年度対比412万1,000円の増であります。がん検診推進事業費の増などによるものであります。

健康増進事業費では、健康意識向上のため、肝炎ウイルス検診、各疾病予防教室開催などに要する経費を措置し、健診推進事業費では、検診世帯調査や乳幼児の歯科検診などに要する経費を措置するものであります。

がん検診推進事業費では、次のページ、82、83ページをお開き願います。各種がん検診、子宮頸がん、乳がんの無料検診に要する経費、重粒子線がん治療患者に対する補助金などを措置し、上山型温泉クアオルト事業費では、市民の健康増進を目的にクアオルトコースの維持管理に要する経費、クアの道コースの管理等への補助金などを措置するものであります。

健康づくり推進事業費では、ICTを活用した健康ポイント事業を継続し、本市の健康課題である糖尿病、高血圧等の減少に向けた総合的な事業を実施してまいります。

6目特定健康診査等受託事業費は、1,433万6,000円で、前年度対比19万6,000円の増であります。山形県後期高齢者医療広域連合から委託される後期高齢者の特定健康診査に要する経費を措置するものであります。

次に、2項清掃費であります、1目清掃総務費は2億4,361万2,000円で、前年度対比958万3,000円の増であります、山形広域環境事務組合負担金の増などによるもので、そのほか、清掃施設の管理的経費を措置するものであります。

2目塵芥処理費は4億481万4,000円で、前年度対比2億1,737万2,000円の増であります、元クリーンセンター解体事業費の増などによるものであります。

廃棄物処理事業費では、ごみ収集運搬と公共施設のごみ収集業務の委託料などを措置し、次のページ、84、85ページをお開き願います、リサイクルリレーセンター管理費では、施設の管理・運営、埋立てごみの処分などに要する経費を措置し、元クリーンセンター解体事業費では、令和4年度から2か年で実施する高野地内の元クリーンセンターの解体工事費及び工事監理委託料を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願います。

○中川とみ子委員長 4款衛生費の質疑の前に、この際、10分間休憩いたします。

午後 1時55分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費について質疑、発言を許します。
大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 77ページの予防事業費について伺います。

4年前に私は6月の一般質問で、中学3年生に対して受験があるからということでインフルエンザの助成をしていただけないかという質問

をさせていただきました。答えとして、乳幼児から始めます、段階的に進めてまいりますということで、今回、やっと中学3年生までしてくれるようになったということで、心から感謝を申し上げたいと思っております。

そこで、今後、これを18歳までに延ばす考えがあるかないかということで、まず1点お聞きします

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ただいま大沢委員からありましたとおり、以前、一般質問にありましたとおり、中3までというお話ありましたので、まず、今回は小学校2年生までの助成を中学校3年生までということで、子育て支援の側面からも対象を拡大したものでございます。

当面は、まず中学校3年生までを継続した後、状況を見ながら検討をしていく必要があるかなとは思っております。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 このたび、医療費の無料化ということで18歳までということ、先ほど話がありましたけれども、市長の施政方針にも非常に保護者からニーズがあるというようなことでございます。ぜひ、インフルエンザワクチンの一部助成を18歳までということで今後進めていただければなと思っております。

あわせて、これは国の予算だと思いますけれども、12月の常任委員会でも少しお話しさせていただきましたけれども、子宮頸がんワクチンの予防接種、国の財源が入ることとございますが、大体何名ぐらい予定なさっているかということと、まず1年間という期限でこれを進めていくのかという点でお示しをお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 子宮頸がんワクチンにつきましては、通常の定期接種の部分につきましては、対象者12歳から16歳でございます。この分につきましては、令和4年度165名の接種分を見込んで予算を措置しております。

このたび、そのほかにもキャッチアップ接種、これまで接種の積極的勧奨を控えていた9年間の時期に対象年齢を迎えた方々につきまして、それとは別枠に接種を行っていくわけですが、その方々が397名分で措置しております。

通常の定期接種の部分につきましては、1年間のものではなく、今後、継続していくものと思っております。

また、キャッチアップ接種につきましては、令和4年度から3か年間、当面は3か年間の期限付でございます。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 実際、私の娘もこれできなかったという事実がございます。また、市民の方々から、やっぱりそういったお子さんを持っている方々、これはする、しないはその子の意思なわけですが、ぜひ、こういう制度がまた出たということを知らなかったと言われなように周知徹底をよろしくお願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 衛生費、母子保健推進費について、こちらのほうの母子保健アプリ、新規というようなことであります。それについて、以前、私も質問させていただいた関係から、本当にもちろん予防接種の管理、それから妊婦の様々な管理が必要、そしてまた相談も乗るといったようなことでありましたけれども、ちょっと

この話はタイムリーなので詳しくお聞かせください。

あと同時に、こちらでも新規というようなことでありますけれども、妊婦の家事・育児支援業務委託のほうも委託を民間のサポーターにお願いするというようなことでありましたけれども、こちらのほうも整っているのか、その整備について、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 まず、1つ目の母子保健アプリについてお答えいたします。

こちらについては、基本サービスとして、1つ目が母子健康手帳の補完機能がございます。先ほど委員がおっしゃったような妊産婦の記録から、子どもが生まれた後については発達の記録などもできるもの、そういった補完機能。

そして、2つ目として、情報配信機能というものがございまして、地域の子育て支援施設情報、それから個別の健康診査の案内などプッシュ型で行うことを予定しております。これが基本サービスでございます。

それに加えて、相談機能ということで、このたび、オンラインの相談サービス機能を搭載する予定でございます。これが母子保健アプリのほうでございます。

2つ目の全妊産婦への家事・育児支援でございますけれども、こちらについては、育児に不安や困難性のある方に対して養育支援としての子育て支援ヘルパー派遣については、既に実施しているところでございます。ただ、このたび、核家族化の進行やコロナ禍の中で家事、育児に十分な協力を得られない家庭が増加しているということもありまして、全妊産婦への対象いたしました。

民間ヘルパーの派遣につきましては、既に家

事・育児サービスを行う民間ヘルパー派遣を行っている事業者がごございますので、そうした事業者の中から優良な事業者を選定し、委託したいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 以前の質問も含めてですけれども、今までの母子保健手帳も併用して、アプリ、どちらも兼用というか、できるというようなことがお答えだったと思うんですけれども、そちらのほうの現状は今どうなっているのかどうか、お知らせください。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 以前、委員のほうから母子手帳の電子化ということで一般質問いただきました。あくまでも、法律に定められた母子健康手帳といいますのは、現在使っている紙の手帳でございます。今回の母子保健アプリについては、この母子健康手帳の補完機能と考えております。

○中川とみ子委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 それであるとすごく安心しておりますけれども、母子保健手帳が好きだなっていうのはちょっとおかしいですけれども、やはり必要性があると、残すという媒体で必要だというようなことがありますので、ぜひ、それは国の施行に合わせてお願いしたいところです。

ヘルパーのほうは既に実施しているというようなこともありますけれども、今回対象を広げて何人ぐらい必要とされているか、丁寧な支援の仕方、周知の仕方も含めて、手を挙げる人がやはりいるから必要性を感じるわけですから、その辺のところのアクションはどのような形で起こすか、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 やはりいい仕組みがあっても使っていただかなくては効果がありませんので、多くの妊産婦の方に使っていただけるようにクーポン券を配付するつもりでございます。

○中川とみ子委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 クーポン券を配付するということなことであれば、母親教室、それから妊婦相談、そういったものに含めて多分なされるんだと思うんですけれども、このことも含めてなんですけれども、こういったいい施策があってもやはり届かないとすれば問題だと思うので、その辺のところはきちっとお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありますか。石山正明委員。

○石山正明委員 83ページのがん検診推進事業費の中の扶助費についてお伺いいたしますが、先ほど、これについては前立腺がんに対する扶助費だというお話でございました。ただ、県の支出金の中では、33ページにありますが、これは重粒子線がん治療患者支援事業等、これでは60万円ほど、その分がここの中に入っているかと思いますが、こちらのほうでは重粒子線がん治療とありますが、先ほど前立腺のみだという前立腺の扶助費だという話がありましたが、これは前立腺だけということではよろしいんですか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 重粒子線がん治療の補助金の対象としましては、前立腺がんのみではなく、一般の公的保険対象外になる治療法について対象になるものでございます。前立腺がん以外も対象になります。

○中川とみ子委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 そのほかにも治療は可能だというお話でございますけれども、特に前立腺がんについて、今、重粒子線のほうでようやくと本格的に稼働したという状況でございます。今、上山市の高齢化世帯の状況を見ると、この前立腺がんについては今後ますます増えるのではないかと考えられますが、これについては、この金額しかないから終わりだということではなくて、数が増えればこの予算についても増やせるという考え方でよろしいのでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今回の予算に措置しているのは2名分、2件分を措置しておりますが、今後、実績に応じまして必要な分を予算確保していければと思っております。

ちなみに、現時点ではまだ対象者はおりません。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 85ページ、2目の塵芥処理費で元クリーンセンター解体事業費で伺います。

平成14年3月で廃止され20年になった元クリーンセンターが、ようやく今年度で調査がされ、来年度から2年間で解体工事が実施されるわけでございます。

それで、元クリーンセンターの手前に高野荘があるわけでございます。この建物というのは206平方メートル、約70坪の建物ですがけれども、これも解体されることでよろしいのでしょうか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 今、御質問のありました高野荘につきましても、令和4年度、令和

5年度の解体工事の中で解体をするものでございます。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 それでは、元クリーンセンター敷地面積が約4,840平方メートル、そして元高野荘が1,016平方メートル、合わせると5,857平方メートルあるわけでございます。

それで、更地になった後の利活用と伺いますか、それはもう考えてあるのか、ないのかを伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 元クリーンセンター並びに高野荘の敷地でございますけれども、隣接している高齢者福祉施設等の位置辺りから災害の危険区域の指定などもございますので、跡地利用ということは今のところ考えておりません。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 それが、早々とちょっと借りたいという方も一部聞いたところいるわけでございますので、地元議員としても協力してまいりたいと思いますので、行政のほうも御協力をよろしく願いしたいんですが、いかがですか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 クリーンセンター敷地についての購入の希望をお持ちの方がいらっしゃるということでもありますけれども、まだ正直私どものほうにはその話が聞こえてきておりませんので、まずは、お話はお伺いしたいと思いますが、まず、その話を聞かせていただいてからということになるのかなと思います。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 解体してからでないとな

かなかそういう話は難しいとは思いますが、そういうこともあるということを見ていただきたい。やっぱり早め早めと、こういうものは2年なんてすぐたつものでございます。せっかくそういうもので何とか働きかけたいということがあれば私も努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 ただいまの質問でございですが、土壌調査した結果、かなりいろいろな物質が残留しているということがありまして、跡地についてはかなり吟味した対応をしなければいけないというような考え方も我々持っているところでございます。

ですから、そういう土地を民間の方々に売却するとなりますと安全性の問題とかいろいろありますので、現時点において、売却ということはちょっと考えにくいんじゃないかなと思っています。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 いや、売却、買うという人はいないんですけども、一応、そういう考えの方もいるということをもとに置いていただいて、進めていっていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 衛生費の77ページの救急医療対策費4,700万円計上されていますが、これはコロナの影響を受けている救急告示病院の支援だということですが、今、オミクロン株の感染が広がる中で、依然としてコロナ感染症というのが感染症2類相当に分類されていることから、一部の医療機関に患者が集中して医療崩壊に近い状態になっていると思います。

本市の救急告示病院は、むしろコロナを恐れ

て患者が減ったという意味での支援と考えてよろしいかどうかお尋ねします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 救急の公的病院の補助でございしますが、当該病院ではコロナの治療は行っておりませんので、おっしゃるとおり、もし経営に影響が出ているとしたら、そこに行くことによって感染を恐れてのいわゆる受診控えが影響しているものと思われておりますが、コロナに対する補助だけではなく、公的病院の救急体制を維持、確保するための補助金でございします。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 やはり、みゆき会病院を公的な病院として位置づけて恒常的に支援していくという理解でよろしいかと思います。

そこで、市長にぜひお尋ねしたいんですが、本市は住みやすさランキングで残念ながら最下位という数字が出ていますけれども、やはり一番大きい理由は、決して本市が住みにくいわけではなくて、市立病院がないということがポイントを下げている大きな要因になっていると思うんです。そして、今後、そういうみゆき会病院を公的病院として位置づけて、予防から治療、リハビリも含めた一貫した流れを本市と協力しながら進めていく公的な位置づけの病院というふうな、そういう話合いとか合意をみゆき会病院のほうとなされているのかどうか教えてください。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、その前に、先ほど課長の説明の件でございしますが、補助金でございしますが、恒久的なものじゃなくて3年間限定ということでございまして、しかも補助制度がありまして、本市の持ち出しが約800万円だと

と思いますが、そういう制度を活用して、3年間、コロナの影響ということで限定させていただいて補助をさせていただくものです。

あとは、みゆき会病院の市立病院化ということでございますが、これは御案内のとおり、どこの市町村も病院経営で大変悩んでいるといいましょうか、大変な状況にあります。やはりみゆき会病院がああいった形で上山市に、総合病院といいましょうか、そういうことをつくっていただいたということでは、我々といまして非常に感謝しているところでございますし、また本市の消防職員らも救急についての研修を受けたりいろいろな形でお世話になっておりますし、そういう面においては、やはり民間の設立趣旨というものを十分に理解させていただいて、このような状況といいましょうか、市立病院化というものをまず考えない形で進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 決して市立病院化というのを求めているわけではなくて、あくまでも公的病院の位置づけとして、そうした総合的な医療を協力し合いながら進めていくという合意があるという理解でよろしいですかということなんです。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 格別なる合意はございません。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 やはり住みやすさランキングも、こういうふうにこだわるわけですけども、そういう公的な医療というものがきちんと保障されているということを、別に市立病院でなくてもそれは可能だと思うんです、そうした医療連携だとかそういう意味でも、これからの方向

を示しているのではないかと思います。

次の質問に行きます。77ページ目の予防事業費についてであります。ワクチンの問題ですけども、非常にワクチン問題、知れば知るほど何か深みにはまってしまいうんですが、まず子宮頸がんワクチンについては、この間、様々な副反応もありましたが、一応世界的なこういうエビデンスの下、厚労省でも再び積極勧奨に転じたということで、これはやっぱり進めていかなくちゃいけないなと思っていますが、問題はコロナワクチンです。これについて、非常に不安を感じる市民も多いのも事実です。

ワクチン接種後の死亡者数が、ほかのワクチンとはもう比較にならないほど高く、厚生労働省の厚生科学審議会を出している数字では、令和3年2月以降、2,284人の方がワクチン接種後に亡くなっているんです。一時高止まりしましたけれども、今、最近、また3回目のワクチン接種が進むにつれて、再びこの死亡者数も上昇するのではないかと思います。

そこで、ちょっとお尋ねしたいのは、本市として新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡者数というのは把握していますか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ワクチン接種後の死亡者数等につきましては、県で管理をしており、市のほうには特にそういう情報は提供されておられません。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 なかなかその辺の数字が出されないということでむしろ不安を増すばかりなんですけれども、今回、特に5歳から11歳児までのワクチン接種も始まるということで、新型コロナによる子どもの重症化事例とか死亡事例というのは極端に低くて、むしろワクチン接

種による被害のほうが大きんじゃないかと思うんです。

厚生労働大臣も国会の答弁で、直接のデータは現時点ではないと、成人と同様の効果があると推測されているという答弁なんです。だから、この5歳から11歳の方のワクチン接種は、予防接種法の努力義務ではなくて、慎重に対応する旨、通知を出しているようです。

こうした中で大阪の泉大津市なんかでは、5歳から11歳の対象世帯に接種券を一律送付するのではなくて、希望者のみに申請する方式を採用しているようです。その他、愛知県の大府市や茨城県の常総市などでも一律送付しないという方針で取り組んでいます。

本市では一律送付しているみたいなんですけれども、このワクチン接種は努力義務ではないという旨は、市民のほうに通知されているんでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 接種券を送付するときに同封する説明の書類の中に、まず、今回の接種の位置づけであったり、リスクとあとはベネフィットの両方に関する説明を入れております。それを見ていただいた上で、それぞれが慎重に判断していただくようにしております。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 何となく世の中はワクチン接種がもう当然のような同調圧力になっている中、そういうエビデンスとしては、やはりそうではないという事実も示されています。

特に、国際比較というのが最近出されまして、ワクチン接種がむしろ感染を拡大させていると、死亡者数も増やしているというデータも出されて、逆に言えば、アフリカがワクチン行き届いていないけれども、何で感染者も死亡者数も少

ないかという問題提起もされているわけです。その辺も勘案しながら、ワクチン行政を進めていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 健康づくり推進事業費について伺います。

令和4年度、試行的にスマートフォンアプリで参加できる環境を整備するということでございます。まず、令和4年度の健康ポイント事業参加者見込数、並びに、これまで活動量計を配付してきたわけですが、令和4年度活動量計の配付について行うのか、行わないのか、以上2点について御回答をお願いいたします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和4年度につきましては、新規参加者300名を見込んでおります。そのうち、250名に活動量計を配付し、試行的にスマホアプリで参加いただくのは50名という見込みでございます。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 まず、アプリで参加できると非常によい取組かなと思います。参加者人数が50名ということのを伺いましたけれども、まず何で試行期間を設けるのかについて、今のところのお考えを伺えればと思います。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 単純に考えると、スマホアプリにしたほうがいいのではないかと思います。御意見もあるかと思います。

本市以外で行っている健康事業ですと、単純にポイントを与えて終わりというような事業であれば、スマホアプリで拡大するという一つのメリットがございます。

ただ、本市でやっております参加者に対する

データのフィードバックであったりデータ管理を考えますと、全てアプリではなく、一定数、活動量計を求めるニーズの方々もいらっしゃいますので、初年度まず50名で、特に働き世代等の現役世代の方がどの程度参加していただけるかというところを見ながら、今後、アプリを拡大していくか等を検討していきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 現状までの確認なんですけれども、例えば、スマートフォンアプリをダウンロードすると誰でも気軽に参加できるような状況等は今の時点で考えていなくて、申し込みいただいて、なおかつ、そのデータが上山の健康に関するデータに反映されるような取組として令和4年度スマートフォンのアプリの活用を考えているという理解でよろしかったですか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 母子保健推進費の部分でお伺いいたします。

県内初となった取組など、本当に素晴らしいなと思うところであります。この基になった考え方が、世代の負担軽減と不安解消を図る、これも大変素晴らしいと思います。

そこで、本市において、自閉傾向やADHD傾向などがある子どもを育てていらっしゃる方は大変苦勞しているというのは想像に簡単なんですけれども、こういった方、屈折検査機などで弱視の早期発見、これも素晴らしいんですけれども、そういった部分も、今、お話しした自閉傾向といったところに関してもしっかりと手

を差し伸べているのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 ただいま委員からありましたように、発達面で障がいと認定されなくとも不安を抱えているような親御さんも多くいらっしゃるという現状だと認識しております。

こういった子どもたちへの支援、そして親への支援という形では、発達相談の日を設けております。それは市、行政側が、保健師が対応するような発達相談、あとは子どもたちが入所している施設を通じて子どもたちの関わり方などを学ぶような施設を回る巡回相談、これらを組み合わせて相談に応じているところです。

ただ、近年、非常にこの相談件数が増えているということもありまして、相談回数などを増やして対応しているところでございます。今後とも、十分な支援ができるよう配慮してまいります。

また、屈折検査ということで御質問もございましたので、このたび導入する屈折検査機器というものについては、弱視の早期発見のために3歳児健康診査のときに導入するものでございます。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ありがとうございます。弱視の検査、3歳児のときにこの検査をするときの子どもの様子などを見ると、何か気がつく方などいらっしゃる方もいたり、また本市はヤングケアラーのコーディネーターなども先進的に取り組むわけでございますので、保護者の方からの積極的な申入れという部分も大事でございしますが、健診などの現場の中で、ちょっとそんな傾向がもし見受けられるななんていう専門家の

目から見た、逆にこちら側から手を差し伸べていくような取組をぜひしていただきたいというところでお話したところでした。

また、今回は全妊産婦が対象でありますけれども、増えているところで大変かと思いますが、そういった傾向を抱えた子どもの子育てに対する育児の支援などもできるのかどうか、しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○中川とみ子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 家事・育児支援は全妊産婦を対象とする民間ヘルパー派遣については、新規の事業の部分でございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、子育て支援ヘルパー派遣というものは既に実施しておりまして、対象が育児に不安や困難性のある子どもや家庭を支援するために実施しているもので、これは継続いたします。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 大変安心しました。いい取組だと思います。

昨今は、病状的なものよりも一歩手前に、敏感な方、H S P、ハイリー・センシティブ・パーソンというような形で障がい以前のところでも育児で悩まれる方、子どももいらっしゃいますので、そういった方にしっかりと目をかけていただきますよう要望としてお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、5款労働費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、5款労働費について御説明申し上げます。

84、85ページをお開き願います。

1項労働費であります。1目労働諸費は3,633万3,000円で、前年度対比213万9,000円の減であります。

勤労者福祉事業費では、勤労者福祉事業補助金、労務対策協議会事業補助金などを措置し、雇用促進事業費では、市内企業の人材確保と定着を目的に雇用促進対策事業負担金などを措置するものであります。

産業人材確保・育成事業費では、県と連携した奨学金返還支援事業負担金、産業人材の市内誘導奨励金などを措置し、勤労者福祉金融対策事業費では、勤労者住宅建設資金利子補給補助金、勤労者生活安定資金原資預託金を措置するものであります。

2目働く婦人の家費は925万6,000円で、前年度対比4万2,000円の増であります。働く婦人の家管理運営費で働く婦人の家の管理・運営経費、人件費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、6款農林水産業費について御説明申し上げます。

86、87ページをお開き願います。

1 項農業費であります。1 目農業委員会費は3, 950万3, 000円で、前年度対比19万8, 000円の減であります。

委員会運営費では、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬を含む農業委員会の運営、水土里情報システムなどに要する経費を措置し、農業者年金事業費では、農業者年金委託事務に要する経費などを措置するほか、職員人件費であります。

2 目農業総務費は7, 070万3, 000円で、前年度対比536万6, 000円の増であります。職員人件費の増などによるものであります。

農業総務費では、農事実行組合長への報償費、農業者への利子補給補助金などのほか、農林水産物等災害対策事業費補助金、米価下落対策としての災害・経営安定対策資金利子補給補助金、農業者の収入保険への加入を促す収入保険新規加入緊急奨励事業費補助金を新たに措置するものであります。

檜下宿古民家管理費では、次のページ、88、89ページをお開き願います。古民家の管理運営に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

3 目農業振興費は1億1, 660万1, 000円で、前年度対比1, 616万6, 000円の増であります。地域農業振興事業費の増などによるものであります。

水田農業推進事業費では、経営所得安定対策等推進事業費補助金、需要に応じた米生産を推進するための地域営農調整推進事業費補助金などを措置するものであります。

有害鳥獣対策事業費では、上山市鳥獣害防止対策協議会補助金を拡充し、細谷阿弥陀地地区のフルーツライン沿いの広域防護柵の設置や捕

獲奨励などの支援を行うとともに、有害鳥獣対策専門員の配置と広域的な対応を図るため、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への負担金を措置するものであります。

ブランド化推進事業費では、西洋梨、紅干し柿の高品質化と他産地との差別化を図るためのブランド化推進事業費補助金、荒廃果樹畑の病害木伐採を支援する果樹園地整備事業費補助金などを措置し、担い手等経営確立支援事業費では、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織への支援として農地の賃借料、機械の購入等に対する補助金を措置するものであります。

農地利用効率化等支援事業費では、「人・農地プラン」に位置づけられた農業経営体を対象に農業用機械等の取得を助成する補助金を措置し、地域農業振興事業費では、同様に「人・農地プラン」に基づき認定新規就農者を支援する農業次世代人材投資資金のほか、意欲ある農業者の取組を支援する元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金並びに経営を承継した後継者が経営発展のために行う取組を支援する経営承継・発展等支援事業費補助金を措置するものであります。

農地中間管理事業費では、次のページ、90、91ページをお開き願います。農地集積の円滑化を図る地域連携推進員を設置するほか、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を進める経費を措置するものであります。

かみのやまワインによる地域振興事業費では、かみのやまワインの郷事業を推進するため、かみのやまワインによる地域振興事業補助金のほか、ワイナリー建設を支援する交流型ワイナリー建設事業費補助金を新たに措置するものであります。

4 目畜産業費は2, 640万1, 000円で、

前年度対比 306 万 5,000 円の増であります。

畜産振興事業費では、乳用牛導入資金原資貸付金のほか、畜産関係団体への負担金、芳刈放牧場の維持管理や放牧事業に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

5 目農地費は 1 億 8,734 万 7,000 円で、前年度対比 4,389 万 5,000 円の増であります。農地整備事業費の増などによるものであります。

農地保全事業費では、農地保全のための農業用施設の管理と整備に要する経費、鉱毒対策施設の維持管理への補助金などを措置し、農地整備事業費では、県による農地整備事業の進捗に合わせ負担金を増額計上するものであります。主な事業は、農業水利施設の機能保全を図る「ストックマネジメント事業」、「松沢地区農地整備事業」、「権現堂地区農村地域防災減災事業」、「つるみ石地区農村地域防災減災事業」であります。

中山間地域等直接支払事業費では、次のページ、92、93 ページをお開き願います。生産条件が不利な中山間地域等の農地の保全と多面的機能を確保するための補助金などを措置し、多面的機能支払事業費では、地域が主体となった農村環境の保全、農業用施設の更新、補修などの共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業費補助金などを措置し、基金積立金では、ふるさと水と土保全対策基金の利子分の積立てを行うものであります。

6 目農村整備費は 8,438 万円で、前年度対比 289 万円の増であります。繰り出し基準などに基づき農業集落排水事業特別会計繰出金を措置するものであります。

7 目農業構造政策推進費は 200 万円で、前

年度対比 99 万円の増であります。農用地有効活用推進事業費で、農地再生に係る費用を支援するやまがた「人・農地」リニューアル事業費補助金を措置するものであります。

次に、2 項林業費であります。1 目林業総務費は 1,393 万 1,000 円で、前年度対比 204 万円の減であります。林業総務費では、林道の管理などに要する経費、関係団体への負担金、西山ふるさと公園の管理に要する経費、林道泥部堀切線の災害復旧工事などを措置するほか、職員人件費であります。

2 目林業振興費は 4,255 万円で、前年度対比 2,033 万円の増であります。林業振興事業費の増などによるものであります。

林業振興事業費では、市有林の利用間伐、森林の病虫害等防除などの委託料、分収造林保育事業委託料、里山林整備事業費委託料、利用間伐促進事業費補助金などを措置し、次のページ、94、95 ページをお開き願います。森林経営管理事業費では、森林環境譲与税を活用し、森林資源の適切な管理を行うため、林政専門員の人件費、森林整備委託料、山形地方森林林業活性化協議会への負担金、後年度の事業の財源とするための基金積立金などのほか、山形県森林クラウドシステムの導入に要する経費を新たに措置し、やまがた緑環境税事業費では、やまがた緑環境税を活用し、森林環境学習の推進や西山、三吉山周辺などの森林施設整備に要する経費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。谷江正照委員。

○谷江正照委員 交流型ワイナリー建設事業費補助金についてお伺いいたします。

まず、交流型ワイナリーというちょっと聞き慣れない部分がありますので、どのような事業に対してどのように補助していくのか、お示しいただきたいと思います。

あと、具体的に場所などももしお示しできるのかどうなのかというところもあります。

あと、本市ではもう既に観光案内所のほうでワインなども売る取組はしております。それとダブるような感じも少しするのですが、いかがなのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 初めに、交流型ワイナリーとはどういったものを想定しているのかという御質問かと思いますが、こちらにつきましては、ワインの醸造、それから地産地消や交流人口の拡大を図る目的から、交流型ワイナリー建設に係る建設費の支援を行うものでございますけれども、具体的には、地域産品などを含めまして農産資源を生かす施設を併設すると。こちらにつきましては、想定しているのは飲食店ですとか農産物の販売などを想定しておりますが、そういったことと、ワイナリーにつきましては、常時見学が可能である、また誘客につながるような取組をしていく、例えば、試飲をさせるですとか、いろいろとそういった誘客につながる取組を条件といたしまして建設への補助を考えております。

次に、建設場所でございますが、想定しているのは市内全域を対象としておりまして、3分の1補助としたいと考えております。ただ、やはり交流人口の拡大などそういったもので中心市街地での建設なども想定しておりますけれども、ランドバンクエリアなどの中心市街地において建設する場合にはこの補助率を2分の1といたしまして、双方とも上限1,000万円

というような形で考えているところでございます。

こちらの交流型ワイナリーにつきましては、基本的にワイナリーとして建設するというようなことを想定しておりますので、観光物産協会のワインの販売などとはダブらないものと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ワイナリー機能をしっかり持ったものだ理解しました。あそこは観光案内所とは、ただのワインの販売とは違うんだと、大変これも夢のある取組だなと思うところであります。

本市にはすばらしいワイナリーがございますが、広い市域の中に点在してあります。例えば、南北に離れていたりしておりますので、距離感のあるワイナリーのワインを真ん中に一堂に集めるものなのかなんていうふうに私も考えていたんですけれども、そういった取組なのか、それとも、あくまでも一事業者が単独で手挙げでやっていくのかというところをちょっと確認、もしお示しできれば。

あと前段で述べた、広い市域の中に点在するワイナリーでどのように交流を続けてやっていくのか、そういったところも大事になってくると思います。

そういったところで、あともう一つ、オウンドメディアのようなものも立ち上がり、この大きなワイナリープロジェクトのようなものも立ち上がり、すばらしい点と点ができているんですけれども、これをしっかりつなぐ人がいないと、一体的にシティプロモーションにならないのではないかと感じるところであります。このすばらしい事業をどの課が、例えば、市役所でいったらこの課が取り組む、農林夢づくり課な

のか、だとは思いますが、課だけでなく、横断的にしっかり取り組んでいくことですばらしいシティプロモーションになると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 まず、市内に今現在3か所ワイナリーがございますけれども、それぞれが中心市街地には建設されていないという状況でございます。これを1か所に、中心部に集めるというような機能ではなく、ワイナリー自体を複数件、現在も5件ほど設立を希望されている案件がございますので、できるだけ早く実現できるように支援をしていきたいと。そのために、中心部だけでなく、建設場所は限らずに建設を推進してまいりたいというような考え方を1つ持っております。

あとは点在しておりますワイナリーをどのように交流させるかと、結びつけるのかということでございますけれども、これまでもワインバルを事業としてやってきた中で、それと併せてツーリズムのほうもやってきておりますが、そういった形で市内でツーリズム的な部分ができますと交流などもできていくのかなとも考えますし、そういった意味でいろいろつないでいくということも重要だと。それを担っていくのは、プロモーションも当然ですけども、我々農林夢づくり課も担っていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 本市の市民の中では、例えば、お城の前の足湯の前にワインのブドウ棚ができたときもちょっと何か唐突な感じを受けたという市民の声もありますし、またBYOや乾杯条例もして一生懸命しているんですけども、まだまだ市民理解も少ない部分がございます。ぜひ、今回のオウンドメディアやワイナリーの部

分で両輪のようにしていただいて、しっかりとシティプロモーションをしていただきたいのですが、そのような意気込みをぜひ市長からお願いしたいのですが、市長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 観光も農業もどちらも主幹産業でありますし、また上山市の強みだと思っています。やはり、今いろいろな政策を展開しておりますけれども、単独の課で政策を展開するというのはいわゆる効果の点でなかなか難しいといひましようか、そういう状況になってきています。

ですから、例えば、今、農林夢づくり課で答弁いたしましたけれども、当然、観光・ブランド推進課であったり商工課であったりいろいろな課が連携をし合うということだと思います。

最近の観光も、ただ温泉に来て自然に親しむということもありますけれども、あるいは産業を見学するという新たな観光のツールも出てきておりますので、いろいろなことを組み合わせながら本市の観光を振興していくということは非常に大事なわけですから、そのためにやっぱりしっかりとしたものをつくっていく、しっかりとしたものを皆さんに示すことができるようなものを、これから一つずつ吟味しながら政策を展開していきたいと考えています。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 今の谷江委員に関連してありますが、ワイナリーというと、当然、醸造所があつてそれでテイastingができるという印象を持つわけであります。そうしますと、そこでは1つのそこで造ったワインしか飲めないんですよね。

以前、会津若松に視察に行ったときには倉庫

を改良した物産館がありましたけれども、そこでは会津地方の日本酒が何種類もブランドがあって、それを少しずつ安い値段で飲むことができて結構楽しめる。

つまみなんかも調理するまでもなく乾き物で十分なんですけれども、上山には今3か所あって、これから5か所ぐらいできると、ワイナリーが。それを一堂に会して全部片っ端から飲めるような場所ができるんでしょうか。あればいいなと思います。その1つの候補としては、駅前の観光案内所ですが、今しまっておりません、見えないようにワインが。そこの扉は取っ払うべきだなと私は思っているんですが、そういうふうにして上山のワインを一堂に会して飲むことができるワイナリーが欲しいということ、そして今回はランドバンクエリアとなると、土地はもう解体した映画館跡地しかないと思います。

ということで、それ1か所だけで市内にワイナリーを造る、まちの中に、そのことを狙っておられるのか、そういうことですか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 ようやとワイナリーができてきて3か所になったということでございますけれども、やはり最初にワインの郷プロジェクトを立ち上げたときに考えたことは、いわゆるツーリズムができるとか、いわゆるワイナリー巡りでしょうか、そういうことができるかいろいろなワインが飲めるとか、そういうことでレベルアップを図っていこうということでございます。

3か所できたわけですし、今回もどこかにできるわけですし、またさらにできると思います。せっかくなので、やっぱり1か所でワインが飲める場所、あるいは1か所で上山の物産を買

える場所はまだないんですよね、町の中も含めて。

ですから、やっぱりそういった物産とか物産の中のワインのエリアも含めて、ぜひやっぱりそういうことをやっていかないと、せっかく上山市を訪れても、久保手に行ったり原口に行ったり弁天に行ったりでは大変なことでございますので、やはりそういった1つの財産というんでしょうか、それができればそういうこともできるので、ようやとそういったことができるような環境になってきたと我々も考えておりますので、そういったことにもう一歩踏み出す必要があると考えております。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 ちょっと私が聞きたかったのと違うのかと思うんですが、仮に映画館跡地にワイナリーを造ると、醸造所も、でかいのでもなくて、それで、そこのも出すけれどもほかのも出しますよという形であれば、これは実現可能なわけですよね。ぜひ、農林夢づくり課長、夢あるような構想にぜひ仕上げていただきたいと思います。

それから、あと話は飛びまして、先ほど農業総務費の中で収入保険180万円の予算がございました。これは去年の降雹・凍霜害被害のときに注目されたわけですが、これはどの程度の加入件数を見込んでの計算なんですか。

○中川とみ子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今回の収入保険加入促進の事業費ですが、180万円予算化をしておりますが、こちらにつきましては、現在、青色申告者が収入保険に加入できるという方になりますけれども、205名ほどいらっしゃいます。

その中で加入されている率としましては3割にも満たない状況になっておりますが、こちらにつきまして、現在加入している方を増やしていくと、倍増させるということが県の設定の目標に掲げられております。

こちらの事業につきましては、県と市で協調して実施をしていく事業になりますけれども、上限を3万円としまして保険料への補助をしていくこととなりますが、令和4年度の新規加入者数としては60人を想定しております、1人3万円上限ですので、180万円という予算化をしていたところでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 ページの92、6款農林水産業費の2目林業振興費で伺いたいんですが、令和4年度の当初予算の概要で、拡充ということで分収造林保育委託料に約1,500万円が計上されているわけでございます。本市に分収契約が檜下地区を含めて5か所あると聞いておりますけれども、今回の造林保育される作業内容、面積をお示しいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 令和4年度に実施いたします分収造林保育委託料の部分でございますけれども、こちらは国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、旧公団との分収契約を行っております造林地でございますが、今回、実施するのは、抜倒と新植、それから作業道の新設などを行うものでございます。

こちら先ほど委員からありましたとおり、市内5か所の契約を結んでおりますけれども、今回の契約の場所につきましては、檜下地区のホッカ沢山1という地区になりますけれども、こちらの面積としましては約16ヘクタールほど

あります。ただ、実施する面積としましては、そのうち約6ヘクタールぐらいの部分について、まず皆伐を行う場所と、それから植栽を行う場所ということで実施を行っていくというような予定をしております。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 やっぱり費用対効果がどれぐらい見込まれるかと。ちょっとこれ1,500万円も使ってどれほどの収入が得られるかと。思えば、これはもう皆さん分かっているとおりの思うわけでございますが、これは当然、国からの補助を頂いての事業だと思いますけれども、そうなんですか。

○中川とみ子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 委員おっしゃるとおり、国から全額旧公団に交付金を頂いて、旧公団から市に交付されて実施するという内容でございますけれども、今回は育成複層林ということで、これは何かと申しますと、部分的に伐採をいたしまして複数の樹種で構成される森林として維持をしていくと、そのために一部伐採した部分に植林を行っていくと、それで年数が経過していけばまた違う場所を伐採していくというような仕組みでございまして、森林の健全な保育、森林が今後も育っていくための施業ということで実施を行うものでございます。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 ありがとうございます。国の補助を頂いて、よりいい森林にさせていただくというのが目的だと思いますので、よろしく願いいたします。

また、なお本市には市有林または学校林もあるわけでございますので、その点も管理のほうを今後とも続けていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○中川とみ子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 市で持っており、ます市有林や学校林なども毎年、場所を変えながら間伐等を実施して山を育てているというような状況ございますので、引き続き実施をしてまいりたいと思っております。

○中川とみ子委員長 6款の質疑の途中ですが、この際、10分間休憩いたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6款農林水産業費について、質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、7款商工費について御説明申し上げます。

94、95ページをお開き願ひ、下段を御覧ください。

1項商工費であります、1目商工総務費は1億918万9,000円で、前年度対比2,291万8,000円の増であります、職員人件費の増などによるものであります。

商工総務費では、関係団体への負担金や産業まつり負担金、商工会事業補助金などを措置するほか、職員人件費であります。

2目商工業振興費は10億5,235万5,000円で、前年度対比9,022万円の減であります、商工業金融対策事業費の減などに

よるものであります。

商工業金融対策事業費では、県信用保証協会保証料補給補助金、新型コロナウイルス感染症対策として支援した中小企業緊急災害等対策利子補給補助金を措置するとともに、市内金融機関に預託する貸付金では、産業立地促進資金預託金、中小企業長期安定資金預託金などを措置するものであります。

商業活性化推進事業費では、次のページ、96、97ページをお開き願ひます、二日町プラザ2階及び立体駐車場の管理運営費用の負担金、商業祭等のイベント開催補助金、中心市街地空き店舗等リノベーション支援事業補助金、商店街街路灯補助金などを措置するほか、創業支援事業補助金、個店魅力創出支援補助金を拡充するものであります。

工業振興事業費では、新規受注開拓支援事業費補助金、中小企業設備投資促進補助金、企業動向調査等の経費、産業振興アドバイザー報酬などを措置し、基金積立金では、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金の利子分を積み立てるものであります。

3目企業立地費は2億523万8,000円で、前年度対比5,837万円の増であります、企業誘致事業費での立地企業に対する奨励金の増などによるものであります。

企業誘致事業費では、企業誘致活動に要する経費、蔵王フロンティア工業団地及び蔵王みはらしの丘の立地企業に対する企業立地奨励金のほか、かみのやま温泉インター産業団地の立地企業に対する立地促進奨励金及び地盤改良等補助金、同団地を西側に拡張するための用地測量等業務委託料、旧市民馬術場の覆馬場解体工事費を新たに措置し、基金積立金では、企業立地促進基金の利子分を積み立てるものであります。

4目観光物産費は4,490万8,000円で、前年度対比632万3,000円の減であります。観光物産振興対策費における負担金の減などによるものであります。

観光物産振興対策費では、やまがた広域観光協議会、やまがた観光キャンペーン推進協議会などの負担金、観光ガイドマップの印刷費などの経費などを措置し、観光物産振興事業費では、蔵王高原坊平二次交通周年運行事業、各種大会開催支援事業の負担金などを措置し、インバウンド推進事業費では、市内7か所のW i - F i設備の更新工事に要する経費などを措置するものであります。

観光物産宣伝事業費では、次のページ、98、99ページをお開き願います、旅前パンフレット・ポスターの再整備、インスタグラムを活用した官民協働での情報発信、タウン誌等を活用した東北・首都圏への情報発信に要する経費などを計上するものであります。

観光物産関係団体助成費では、全国かかし祭、踊り山車、スマイルプロジェクトきらりかみのやまなどのまつり行事への補助金を措置するものであります。

上山型温泉クアオルト事業費では、首都圏等企業の健康経営支援による誘客促進を図るための企業連携支援業務委託料、企業向けモニターツアー開催委託料、上山市温泉クアオルト協議会への補助金などのほか、クアオルト事業15周年記念事業に要する経費を措置するものであります。

5目観光施設費は1億2,983万7,000円で、前年度対比1,619万5,000円の増であります。上山城の施設改修工事費の増などによるものであります。

観光施設管理費では、上山城の指定管理料、

アビヤント・K、駐車場などの管理経費、温泉利用協同組合補助金、かみのやま温泉観光案内所の管理運営に要する経費などを措置するほか、ヴェンテンガルテンに菜の花畑に加え、ヒマワリ畑を整備する委託料を増額するとともに、上山城の防火ダンパー改修等、消防設備の更新に要する経費や駅舎の屋根修繕等負担金を新たに措置するものであります。

蔵王高原観光施設管理費では、野営場などの施設管理に要する経費、蔵王坊平スキー場管理運営協議会負担金、第6回「山の日」全国大会実行委員会負担金のほか、蔵王坊平の旧観光案内所等の解体工事費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。川口豊委員。

○川口 豊委員 まず、95ページ、商工業金融対策事業費について伺います。

予想だにしなかった長いコロナの影響で、各中小企業をはじめとする経済界では非常に大きなダメージを受けています。コロナ対策資金として、県、市から利子補給を頂いて、本来借りることのなかったコロナに対する資金というものを2年前にお借りし、その後、返済猶予期間が2年ありました。この2年間に全く返済はなかったものの、この4月から返済が始まります、2年の猶予期間が終わって。

ですが、以前というか2年前よりも、さらに去年よりも今の状況は、経済界としては非常に大きなダメージを受けた状態であります。

各経済団体のほうからも、これをさらに猶予してくれないかという話がテレビ等でも流れておりますが、そういった形のものの話、あるいはもう来月からの話でございますので、商工課

のほうでそういった話があるかないか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 委員おっしゃるとおり、2年前にそういった形で融資ということがございました。いよいよ返済ということになりました、各金融機関のほうとも情報交換などを行っているところでございます。

その中で、どういったことの支援ができるのかということも当然いろいろな意見を出されたところではありますが、なかなか定まったところは今現状ではないところでございますけれども、県のほうの動きなんかもあったものですから、そういった部分を加味しながら、今後、検討していきたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 私が所属しますいわゆる観光・飲食業界は、依然、非常に厳しい状態が続いております。ここに来て、本県の冬の産業でありますスキー業界というのも非常に大きなダメージを受けております。これはもともと小さい子どもがコロナにかからなかったものが、この冬に来て一気に幼稚園、小学校、小学生というようなところで感染が広がったというような状況の中で、スキー教室等々も全て中止になっているというような状況もあります。

先日、蔵王温泉、坊平、猿倉という地域の中で県のほうにもいろいろ相談に行ってまいりましたが、旅館、ホテル、飲食店に対する補助はいろいろ出ておりますけれども、様々な分野についてダメージを受けたものについて全く補助も何も出ていないという状況もありますので、ぜひ本市のほうでも、本市に2つスキー場を構えておりますので、そういった意味での補助制度等々についてもぜひ御検討いただきたいと思います。

いますが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 やはり今までのコロナに対する支援制度につきましても、どちらかというと飲食店とかそういった部分が多かったわけですが、やはり公平性の観点といったところもあろうかと思えます。

そういった部分を加味しながらどういったことができるのか、どういった支援策というのは、スキー場とかそういった部分であればかなり大きなものになってきてしまうということも想定されますので、県の動向、国の動向、それからそういったところからの交付金ですとかそういった部分の状況などを加味しながら検討していきたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 商工業金融対策事業費の中で、これは利子補給という部分で市のほうでは予算化されていると思います。今後、先ほど課長からも答弁ありましたけれども、各金融機関等々と連携していただきまして、こちらのほう相当多額の借入れをしておりますので、これの元金返済となりますと相当月々の返済が首を絞めるという状況になってくることが予想されますから、ぜひ、本市のほうでも御検討いただきたいと思いますということを要望して終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 観光について、まず市長のほうに全般的な意見として伺いますが、今、川口委員のほうからお話がありましたが、コロナの状況で非常に経営そのものが厳しいと。

先日、ある大手の旅館のほうにちょっとお話を聞きに行ってきましたが、このままの状態で行くと、秋まで続くともたないと。特に大手の

旅館については、今、コロナのいろいろな国からの対策金がございますけれども、最高で250万円ぐらいの補助金がございますけれども、大手の旅館は250万円では1桁違うと。このまま続くと、うちはもたないと思うというようなお話がありました。非常に厳しい状況です。恐らく10室とか20室以下のところについては何とかその250万円でもつだろうという予測はしておりましたが、ただ、大手については非常に厳しい状況にあるというお話がございました。

この現状は、やはり今、市長の決断で救ってあげないと、大型の恐らくギブアップするところが出てくるんじゃないかという私はそんな予測をしておりますが、市長、これはやはり観光温泉全体の窮地を救うために、今、市長が決断をすべきだと思いますが、その点についてどのようにお考えか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 旅館につきましては、飲食店等は県のいろいろな制度ありましたけれども、まん延防止でも旅館は該当にならないわけですよ。そういう中で本市におきましては、ほかの市町村がやらなかったいわゆる入湯税相当額を、1回4,200万円だと思いますが、全部実績に応じてまず交付させていただいた経緯がございます。

その後、観光物産協会といろいろ話を進めてきており、現在も進めておりますが、観光物産協会、当然旅館も入るわけですが、その中の話の大筋は、この状況が大分延びてきておりますが、当初の考え方としては、いわゆる終息した後の国の制度が出るだろうと、そして国の制度が終わった後のギャップが大変だと思うということで、そのタイミングを計っておりますが、

そういう形でいこうという話し合いは既に進めてきております。

ですから、今、石山委員が話されたように、その考え方が変わりつつあるのかどうかということも話し合いをさせていただいて、当初の計画を変更せざるを得ないのかどうか、それはきっちと旅館関係あるいは観光物産協会とも話し合いをさせていただいて、今、何が必要なのか、あるいはポストコロナに向けてどういう政策が必要なのかということを詰めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 今、石山委員のお話にもありましたが、大変商環境が厳しい状況であります。旅館業もそうでございますが、やはりお店の方から電話をいただいたりして、本当に今やっていくのが大変だという声もございます。

その中で、新年度でオウンドメディアやSNSという商業の分野にも間接的にすばらしい支援になる部分もあるんですけれども、今、やっぱり商観光業に直接的な支援をしっかりとすべきではないかと思うのです。

一般質問でプレミアム付商品券の再発行の支援を私は質問したわけですが、そのときの部分の回答では、やはりキャッシュレス決済、インバウンド需要の環境整備が重要だということですが、そのときの市長の認識よりも、今、オミクロン等になりまして、よりまたポストコロナが遠のいている感じがするわけでございます。

どうか、オウンドメディアとか新たな取組に比肩するような商業部分に関してはもう拡充というところでありますので、新たな市民の商業者に元気が出るような部分でしっかりと取組を

していただきたいと思うのですが、この部分、市長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 この旅館の話、石山委員から旅館の話ありましたけれども、これは全ての商行為に該当するんだなと思っております。

ただ、我々が政策やってきた中で考え方の1つに、まず、コロナのいわゆる減収といいましょうか、それに対してのまずお手伝いをさせていただこうということを何度かやらせていただきましたが、その後においては、ポストコロナについてそのときにどうやっていくかということについて、例えば、いろいろな機器の整備とかそういうものに対しての補助とかそういうことをやってきたことがあります。

しかし、今、お話のように大分延びてきているといいましょうか、その状況がますます大変になってきているという状況でございますので、これは、我々行政としても考えなければなりません、同時に、こういうことが上山市だけの問題ではないと思います。やはり全国の問題でございますので、そういった国の制度とか政策とかあるいは県の制度とかいろいろ出てくるとありますが、そういったところのマッチングも大事だと思いますし、また同時に、市独自の考え方、政策を展開していくところも大事だと思いますが、そのタイミングと、あとどの程度のそういった支援といいましょうか、それをするといいのかということもありますので、ここはやはり観光物産協会とかあるいは商工会とか詰めていただいて、そういった政策を展開していく必要がありますし、またやっぱりタイムリーといいましょうか、かゆいところに手が届く政策も大事な一つでございます。そういった総合的な政策を展開しながら、お手伝いをさせてい

ただきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、よろしくお願いいたしますします。

そしてまた、本市のほうでは平成29年から第2期中心市街地活性化基本計画に取り組みましていろいろ頑張っておられます。そろそろこの計画のほうも終わりが見えてきまして、その中でワインのまちづくりとメディアで展開のまちづくりが出てきています。

今後、第3期の中心市街地活性化基本計画の策定とか方向性、ポストコロナ、ウィズコロナもあります、今、市長がお話しした内容を含んだ計画でないと私はいけないと思うんですが、第3期の計画の動きや方向性など、もしお示しできる場所がありましたらお願いしたいと思っています。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 第2期の中心市街地活性化基本計画につきましては、令和4年度で終了するということになります。令和5年度から新たな計画ということにはなろうかと思いますが、コロナでいろいろな状況も変化しております。中心市街地の構成といいますか中身についてもいろいろ変化してきている部分もございますので、商工会、それから商店街振興会とかそういった部分と情報交換しながら、次期計画については令和4年度の早々の段階でどのようにしていくかを決定していきたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 本当に大転換の時期に本市において大きな計画、脱炭素だったり第3期の中活、またオウンドメディア、ワインのまちづくり、本当に大きな計画がめじろ押しでございま

す。市長が述べられましたように、横串をしっ
かり通してこの計画を一体的に推進することが
重要かと考えますので、ぜひ全課横断的に取組
を頑張っていただきたいと思います。

これは要望で、以上でお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありません
か。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 上山型温泉クアオルト事業費
についてなんですけれども、記念シンポジウム
開催を業務委託するとあります。どのような形
を想定しているのか、業務委託はこのシンポジ
ウム自体を業務委託するのかなど、決定してい
る内容があればお伺いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 シンポジウムにつ
きましては、現在、コロナ禍でありますので、現
地に集まっていたいて開催する場合と、オン
ライン形式で開催する場合との想定があるか
と思います。そういったどちらにも対応できる
ような形にしていきたいということで、基本的な
考え方はこちらでしっかり持っておりますので、
そこに対する、例えば、機材とか開催の手助け
になる支援業務等についての委託をしたいとい
う考え方を持っております。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 あわせて、もう一つの大きな
イベントとなる第6回「山の日」全国大会があ
りますけれども、山形県と山形市と連携してと
いう形で拡充、これは負担金の拡充という意味
かと思われますけれども、この拡充の根拠とか、
あと本市で現在予定されているイベントはどの
ようなイベントが予定されているのか、お伺い
します。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課
長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 山の日
につきましては、山形県と山形市と現在協議中
でございますが、そろそろ時間もたってきてい
るところではございますけれども、今、詳細検討
中という状態ではございます。

ただ、本年8月11日に開催を予定しており
まして、10日にはプレイベント、それから夕
方からは市内でのレセプションを開催する予
定でございます。11日当日には、山形市内にお
きまして記念行事等を予定しているところで
ございます。

費用に関しましては、現在まだ確定はしてお
りませんけれども、プレイベントだとかレセプ
ション等、もろもろ費用がかさんでいるとい
うところを圧縮するような作業をしております
で、現在、今回予算計上させていただきました金
額の予定になっております。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 中央からの関係機関の人た
ちなども来賓と関係したところで出席すること
になると思うんですけれども、本市で行われる
イベントの形、あと、もちろん宿泊も伴う形な
んですけれども、そういった関わりなどはどの
ようにお考えか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課
長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 本市で
レセプションが開催されるというところでござ
いまして、本市内のかみのやま温泉の旅館等を
中心に宿泊が予定されているところでございま
す。ただ、山のイベントというところもござい
ますので山形市、蔵王温泉等も候補地になっ
てくるかと思っておりますけれども、そんな
幅広いエリアでの宿泊が予定されております。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 先ほど、最初に申し上げたクアオルト事業も地域資源を活用した交流人口の拡大を目的にしていることだと思いますし、山の日イベントについても地域の魅力の発信のいい機会だと思われまので、ぜひ成功に結びつけていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 私は、ヴェンテンガルテンのいわゆる花畑の拡充について質問いたします。

どの程度の面積の拡充になるのか、まずお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 今現在、菜の花畑を展開しておりますけれども、それとほぼ同等の面積等を東側に予定しております。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 ということになりますと、現在取り組んでいる面積の約2倍となるかと思えます。大分効果は見えるのかなとは思いますが、いわゆる県有地に占める面積の割合からしますとまだまだかなと。

いわゆる斎藤茂吉記念館、駅の前ですか、駅までのエリアがもう少し整備されれば、遠景の蔵王で道路から蔵王を望むその景観、環境の整備ということにもつながり大きなメリットが生まれるわけですが、あそこのいわゆる残った面積は県の管理となるかと思えますけれども、環境整備がより図られるように今後一体的に頑張っていかなければならないという認識の下で質問するわけですが、いわゆるそういった周辺環境の整備まで配慮した中での事業の取組と理解してよろしいのかどうか、お伺いいたします。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 今現在、ヴェンテンガルテン等、観光・ブランド推進課で管理している敷地の中で今回花畑の拡充というものを考えております。はっきりしたことは申し上げられませんが、民間事業者の中で茂吉記念館等の敷地、駐車場等の敷地を利用していろいろな企画を考えていらっしゃるというようなことも聞いておりますけれども、市だけではなく民間事業者等、あるいは茂吉記念館等、もろもろの関係する各位がヴェンテンガルテン周辺のエリアを使ってイベント等を考えていらっしゃるということでございますので、そういった話がございましたら検討していきたいなと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川口豊委員。

○川口 豊委員 先ほどの棚井委員の質問のほうにちょっと重複するんですが、第6回「山の日」全国大会の件についてお伺いします。

この大会、本来であれば昨年開催されるはずだったんですが、その前の大会が延期になって、今年に延期になっていると。しかも、今日から見ますと5か月後にはこの大会がもう始まるというようなことの中で、今、内容を検討しているという先ほどお話がありまして、ちょっと遅過ぎないかなというような気がしています。

それから、関係者だけでやるのであればいいんですが、全国大会と名のる以上は、やはり市民、県民に広く周知をする必要があると。ポスターも今まだ出ていないというような状況であります。

このことについて、実行委員会ではどのように捉えられているのでしょうか。いつ、そうい

った一般の方に公表できるような形になるのでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 今現在、大会テーマ、それからロゴマーク、それからポスター、チラシ等についてデザイン案まで確定していると聞いております。実際にそれらがいわゆる提出されるタイミングについては、今、詳しい情報は得ておりませんが、製作中でございますのでもう少ししばらくすると出てくるかと思っております。

明確な期日についてお示しできない点については、誠に申し訳なく思っております。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 これは山形県が中心となって山形市と上山市で協議しているという状況であります。ぜひ、上山市のほうからも上山市に位置するところが一番蔵王としては魅力のある場所でもありますし、ぜひ、働きかけを強めて早めに公表できるようによろしくお願いします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 観光施設管理費の部分で、駅舎コンコース屋根修繕等負担金の部分でお尋ねいたします。

雨漏り対策ということでＪＲのほうで工事する部分に関しまして、市のほうの持分を負担するということがありますけれども、これ私、千載一遇のチャンスだと思います。

駅舎コンコースの屋根修繕に足場を組む必要があるわけですので、なかなかあの駅に足場組めるというときはそうそうないと思うんです。駅に足場を組めるこのときを逃さずして、様々な市民やまた議員のほうから危険だという落

氷・落雪対策を、あの屋根において融雪なり落雪対策をする、私は本当に千載一遇のチャンスだと思います。

この機を逃さずに、アビヤント・Ｋの屋根の手入れも必ずや必要になりますし、同じ時期にアビヤント・Ｋの屋根の修繕と落雪・落氷対策をすることは大変本市にとって素晴らしいと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 令和４年度におきまして、ＪＲ東日本ではメイン建屋でありますコンコースの屋根からの雨漏り修繕を実施するというところでございまして、これに併せまして外壁の塗装ですとか屋根といったところへ行くと。コンコースにつきましては、御存じのとおり当市との共有物件でありまして、共同施工の打診を受けたところでございます。そのため、当市の所有分の外壁ですとか屋根といったところの塗装も経年劣化が見受けられるものですから、令和４年度、共同施工で実施をするところでございます。

御質問ございました屋根の雪対策というところ、またふれあい通りの内装、ああいったところでも経年劣化しているところは我々のほうでも認識をしておりますので、令和４年度以降、点検調査を行った上で計画的に修繕をしていければと考えておりますので、おっしゃった雪の部分、足場をせっかく組むのですからというところは確かにございますけれども、工事のところの協議等は新年度４月以降、ＪＲ東日本と行ってまいりますけれども、ある程度工事範囲が定められているという状況もでございます。

ただ、せっかく足場を組んで建屋の上まで工事を手がける状況ではございますので、我々も管理といたしましてもコンコースの約３割程度

共有部分の持分ありますし、劣化状況を確認できる範囲で確認して、現場のほうを点検なり調査していけばいいかなと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、よろしく願いいたしたいと思いますが、コンコースの屋根が傷むということは、アビヤント・Kの屋根もその他の屋根も傷んでいることも想像に難くないと思います。これこそ手戻りがないように、ぜひ前向きに早急に進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

~~~~~  
散 会

○中川とみ子委員長 本日はこの程度にとどめ、明日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時56分 散 会

